

平成24年6月20日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元廣 修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧 奥 恵	市民病院部事務部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 上岡 譲二
産業部長 堂本 昌二	君田支所長 平岡 淳
布野支所長 反田 博美	作木支所長 瀧 奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	三良坂支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	甲奴支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	選挙管理委員会事務局長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局次長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 岡 田 美津子 齋 木 亨 須 山 敏 夫 吉 岡 広小路

平成24年6月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成24年6月20日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 岡 田 美津子…………… 203 齋 木 亨…………… 218 須 山 敏 夫…………… 228 吉 岡 広小路…………… 245

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問3日目を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、福岡議員及び山村議員を指名をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

お知らせします。

ここで空調が入っていませんので、上着をとられて結構でございます。

〔7番 岡田美津子君 登壇〕

○7番（岡田美津子君） 皆さんおはようございます。公明党の岡田美津子でございます。

一般質問も最終日となりました。最終日トップバッターで質問させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

また、このたび台風4号による被害が各地で発生しております。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。私も、災害対策については、これまでに何回も質問させていただいております。想定外の災害ということを常に意識して、行政は今後ともしっかりと取り組んでいただくことを強く要望し、質問に入らせていただきます。

それでは、まず初めに交通安全の確保についてお伺いいたします。

初めに、通学路の安全点検についてお伺いいたします。

登校中の児童・生徒が巻き込まれる交通事故が多発しております。これを受けて、このたび文部科学省、国土交通省、警察庁でつくる対策会議で初会合を開き、全国の公立小学校の通学路で緊急合同点検を実施することを決め、各教育委員会に通知し、今後中学校、高校へも同様の取り組みを要請するとしております。このような取り組みは、何年か前にも行われたことと思います。これまで各小・中学校からどのような要望が出てきて、どう対策を講じてこられたのか、これまでの本市の状況をお伺いしたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 全国的に下校途中で通学路で子どもを巻き込む事故が多発していることに伴いまして、本年4月、学校の通学路の安全に関する文部科学大臣の緊急メッセージを受け取っております。そして、これは各学校において通学路やスクールゾーンの交通実態や地域の実情を確認し、再度安全点検を行うよう指導しているところでございます。

それから、今まで教育委員会では、毎年学校やPTA等から通学路の改善要望を受け取っておりまして、教育委員会事務局がさらに現地での調査を行い、危険を回避するよう道路設置管理者へ要望をしておるところでございます。

昨年度平成23年度におきましては、各小・中学校において通学路を点検し、153カ所の改善要望が出てまいりました。これを広島県北部建設事務所に提出しておりまして、この要望事項の取り扱いにつきましては、県と市が協調して年次計画を立て、今年度からガードレールやカーブミラーの設置などの工事を進めていくこととなっております。

ちなみに、県からの1次回答としては、小学校が19カ所、中学校が8カ所というような形で今年度計画の中へ取り入れてもらっております。

また、国道については、三次河川国道事務所と安全確保対策についての協議を行っているところでございます。

それから、過去の点検の取り組みで、過去にこういった緊急点検等の取り組みがあったことということについては確認ができておりませんが、市として、教育委員会としては、先ほど申しましたように、毎年学校の要望あるいは教育委員会からの点検をしたりとかということを行って、対応を努めております。

（7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔7番 岡田美津子君 登壇〕

○7番（岡田美津子君） PTAとか要望いただいているということで、153カ所、年次計画を立てて実施するというところでございますけれども、今までのことがなかなか住民の方との調整が難しく、すべてはなかなか改善できる状況ではないとは思いますが、今回の通知は、ことしの4月以降の事故、先ほどおっしゃったように事故を受けて、一層確実に通学路の安全点検、また安全の対策を講じようとするものでございますけれども、本市においては、またこの通知を受けて、改めてどのようにまた取り組んでいこうとされるのか、お伺いしたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 今回の緊急合同点検では、これまでより精度の高い点検を求められておりまして、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であるというふうにとらえております。それで、学校や関係機関と連携をしっかりといたしまして、8月末をめどに危険箇所の抽出等を行うよう計画しております。この調査で危険箇所が新たに見つかった

場合は、昨年度の調査に基づく対策事業の実施計画に加えて対応してまいりたいと考えております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 8月末をめどにということでございますけれども、改めて歩道とかガードレールの設置といったハード面の対策とともに、集団登校のあり方、今までにもやっぴゃと思っておりますけれども、集団登校のあり方、また死角になる場所、またドライバーの運転教育、私たちもこの間受けましたけれども、運転教育とか、ハード、ソフト面での対応も不可欠だと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、国は、財政面での制約や交通規制など自治体のレベルでの対応が難しい課題は、国による費用の助成、規制緩和も検討するとしております。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

登下校中に交通事故に遭った児童の数は、昨年1年間で2,485人に上っております。特に低学年になるほど事故に遭いやすいという数字も出ております。今までの先入観を捨てて、ゼロベースでもう一度総点検に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、交通安全の確保の中の自転車走行環境の整備についてお伺いいたします。

5月は、自転車の利用者に交通マナーの向上を呼びかける自転車月間で行ってまいりました。近年、通勤手段として、またエコブームや健康志向の高まりから、自転車の利用者が急増しております。その一方で、夜間の無灯火運転、自転車乗車中の携帯電話の利用などが原因となった自転車の事故、また歩行者と自転車の接触事故など、自転車の関与した交通事故のニュースをよく耳にいたします。

警察庁の調べによりますと、交通事故の全国での総件数は、平成11年から10年間で約0.87倍に減少しているにもかかわらず、自転車対歩行者の事故は約3.7倍にふえているという状況でございます。日本において、全国の交通事故の件数は、平成11年に85万363件でしたが、平成21年には73万6,688件と減少しております。しかし、そのうち自転車対歩行者の事故の件数は、平成11年に801件、平成21年には2,934件と非常にふえております。本市における状況はどのようなのでしょうか。事故件数の推移、またどのようなところで、どのような事故が発生しているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 本市における自転車に関係します交通事故につきましては、平成14年には37件の発生がっております。平成22年には26件、平成23年は15件ということで減少傾向にはあるわけでございます。昨年は、前年比でいいまして11件の減少ということでございますけれども、平成18年にございました自転車の死亡事故1件以来、昨年1件の死亡事故が発生して

おるところでございます。

市内の交通事故のうち自転車が占める割合は、ここ10年間1割前後とほぼ横ばいで推移してありましたが、昨年は5.4%と大幅な減となっております。これらの数値につきましては、交通統計のある人身事故等の件数ということでございます。

事故の内容につきましては、平成23年の15件のうち、自転車と自動車の事故が14件、自転車と歩行者の事故が1件でございます。なお、道路横断中の事故で死亡事件が1件発生したということでございます。

主な発生箇所等につきましては、交差点というのが多いございまして、次には歩道上ということでございます。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 本市は減少してるということで、とても幸いだと思えますけれども、都会に比べるとやはり自転車の量、車の利用者が多いので、こういうことにもなっていると思うんですけども、自転車は、これまで道路交通法上軽車両であるにもかかわらず、自転車の歩道走行を認めたことによって、自転車の法的位置づけをあいまいにし、自転車にかかわる交通ルールについては、利用者の認識不足や軽視によって十分に守られているとは言えないと思います。そのような中、警察庁は、平成23年10月25日、自転車交通に関する総合対策を打ち出して、自転車は車両であるとの位置づけを明確にして、車両走行を促す対策に乗り出しました。しかし、全国の車道の多くは、安心して自転車で走行できる環境は整っているわけではないというのが実態です。本市においても同様だと思います。先ほど15件の中で自転車対車の事故がほぼ占めるということでもわかると思えますけれども、自転車で走行している人、また歩行者の方からさまざまな状況をお聞きいたします。私の自分の自宅の周りは車道が狭くて怖いとか、道路標識をもっとふやしてほしい、斜め横断や二、三列で並んで走っている、どこを走っているかわからないなどの声を聞きます。自転車走行の環境の整備において、各地域の実情に合った整備や取り組み、また小・中学校各地域でのさらなる自転車安全教育の徹底、ドライバーの方の自転車に対する理解など必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 18歳以下の事故が過半数を占めているという状況でございまして、市としましても、小学校、中学校、地域、さらには高等学校について、自転車の安全教育が徹底されるように、警察あるいは交通安全関係団体と協力して取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、自転車と歩行者の安全を確保するというところでございます。道路環境等の整備というのは直ちに実施できるということは非常に極めて困難であるというふうには考えておりますけ

ども、将来的な課題としなければいけません、やはり関係機関、こういった制度の改変のあった時期といいますのは、免許の更新等での講習、そういった面でもしっかり啓発をしていただくようお願いしてまいりたいと思っております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 小・中学校、また住民の地域の方にもしっかりとこういう教育をしていただきたいと思えます。

もう一つ、自転車保険、TSマークというものがありますけれども、この普及の促進も重要だと思います。年に1回自転車安全整備店で点検整備を受けると、その印としてTSマークが自転車に張られ、賠償責任保険と傷害保険の2つがセットになった1年間の附帯保険がつきます。自転車の利用者が歩行者に衝突した場合、事故の状況によっては高額な賠償を求められることもあります。このTSマークへの制度の加入の普及も大変重要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) TSマークにつきましては、定期的な点検によります自転車の安全性の確保と自転車による事故の被害者救済のために普及啓発を図る必要というのは十分認識しております。本市におきましては12店舗ほどございますけれども、それぞれTSマークを扱う安全整備のお店ということで実施をしていただいておりますので、さらなる啓発を図ってまいりたいというふうに思っております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 啓発をしっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

自転車は、通学通勤のほか、買い物など近い距離の移動手段として暮らしに欠かせない身近な乗り物です。各自治体で取り組むべきことも多々あるかと思えます。安全にできるよう力を今後とも入れていただきたいと思えます。

それでは、2番目の障害者福祉についてお伺ひいたします。

まず、発達障害児の支援についてお伺ひいたします。

これは初日に保実議員も質問されたこととございますけれども、重ねて質問させていただきたいと思えます。

平成22年12月に公明党の提案がしっかりと盛り込まれ、改正障害者自立支援法が成立し、今まで障害者サービスの利用量に応じて費用の1割を払う応益負担から、実質的に家計の支払い能力に応じた応能負担となりました。また、障害者の範囲を見直し、福祉サービスの対象に自

閉症などの発達障害を明確に位置づけました。障害児支援の強化もしっかり盛り込まれており、学齢期の子どもの放課後や夏休みなどの居場所の確保への制度化、また保育所に通う障害児が集団になじめるような専門的な支援を行う保育所等訪問支援も創設されると聞いております。障害児の実態に沿った画期的な改正だと思っております。市町におきましても、障害者のための施策に関する基本的な計画を作成することが義務づけられており、このたび本市におきましても第3期障害者福祉計画が策定されたところでございます。

本市におきましては、子ども発達支援センターを早くから設置され、乳幼児から発達障害の早期発見、早期支援に取り組まれ、近年では小鹿医療療育センターとも連携して支援に当たられ、利用者の方々は心強く思われているところです。近年の状況並びにこれまでの課題など伺いしたいと思います。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 発達障害におけます近年の状況と課題についてということであります。

近年の状況としましては、乳幼児健診等で発達に課題のある子どもや気になる子ども、また育児に不安を感じている保護者がふえている状況であります。これは右肩上がりに伸びているといったようなものではなく、微増微減を繰り返しながら少しずつふえているといった状況です。その課題といたしましては、相談支援体制の充実や関係機関が早期発見、早期支援に向けての連携したそういった療育支援を行うことと、発達障害についての知識や理解を含めまして、適正な対応や支援が行えるような啓発を充実することが重要であると考えております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 相談支援とか適正な療育の支援というのが大切だということですが、すけれども、やはりこの発達障害ということにとって一番大切なことは、早期発見、そして早期支援です。そのためには、専門の医師、また臨床心理士、専門の知識を持った保健師、保育士などが不可欠でございます。初日に保実議員も懸念されていたことですが、今発達支援センターには臨床心理士の方がいらっしゃいません。ほかの保育士、保健師の方がそれを補うため、親身になって動いてくださっております。しかし、やはり専門の人材がいらっしゃらないために、相談や支援が十分に行き届かないという状況が起こっております。支援の体制を十分に整えることが喫緊の課題だと思います。本市の障害者計画におきましてもそのことが書いてありました。どうか臨床心理士、専門の方の人材の配置をよろしくお願ひしたいと思います。

また、発達障害児は、乳幼児期からの支援がその先につながる本当に重要な基礎になってくる時期でございます。その時期にかかわることの多い保育士、また保健師さん全員にしっかりと

と発達障害児、また障害児の支援の勉強をしていただきたいと思います。切に願います。

今、各保育所におきましても、知識や支援の差がやはりあると思います。この各保育所におきましても、重要な時期のところですから、知識や支援の差がないようにしていただきたいと思います。発達障害という障害に理解を持っていただき、正しい支援をしていただきたいと思います。いかがお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 一昨日の保実議員の御質問にも御答弁いたしました。臨床心理士等の人材確保、こちらについてとか、施設面とか、すべての課題を三次市だけのところで担うことは大変厳しい状況もあります。ただ、発達支援センター等の充実も、先ほど言われたように、必要性はますます高くなっている状況であります。そういったことから、今後は三次市の果たすべき役割を、市の内部で言いますと、教育委員会等との内部連携を図る中で、広島県北部こども家庭支援センターや小鹿医療療育センターとの関係を踏まえまして、サービスを充実させていくことが重要と考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今岡田議員のほうで御指摘いただきました早期発見という、また適切な相談業務の充実ということは本市にとっても大変重要な課題であり、また本市としても全力を挙げて取り組んでおるところであります。一つのポストだけを設置すれば解決ということではないと思っております。とりわけ保育所としてのそうした視点でどう取り組んでいくか、あるいは議員も御承知のとおり、保健師の採用については、定員管理の中で職員の削減をしておる中でも保健師の増員を図ってきておる。そうした専門職による保健師の対応、そしてさらには今一生懸命努力してもらっておる発達支援センターでの組織としての対応、そこへは正規の保健師や保育士も派遣し、なおかつ保実議員にもお答えさせていただきましたように、広島県でも貴重な人材である方も無理をお願いして、今体制をつくり、なおそういう専門的な面での先生方の指導を受ける中で、さらに組織の充実を図っていくという総合的な展開というのが今私は重要であろうと思っております。

今の御指摘の専門職の採用については、必要であれば当然検討しなければなりません。そこからは現場と十分組織としての声も聞きながら、今後の課題として考えさせていただきたいと思っております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) ただいま市長から答弁いただきましたけれども、ここの福祉計画の中の

施策の方向というところにもやはり専門の方の人材育成、心理士たちの雇用とかというのもしっかりやっていかなきゃいけないと書いてありますので、どうかその時期というのは乳幼児期、また保育所の時期というのはとても大切な時期でございますので、しっかりとそういう専門職の方を配置していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

また、関係者の方の一番の不安と願いは、乳幼児期から成人になり、社会人になるまでの一貫した支援体制です。社会に出て自立してほしい、それは一貫した支援によって十分可能なことです。各段階において少々のギャップはあるものの、やはり保護者の方も交えた各相互の連携、支援センターから小鹿医療療育センター、また保育所から小学校、そして中学校、この連携を密にして、十分に支援を行うことができるよう、しっかり取り組んでいただきたいと思えますけれども、この連携ということについてお考えをお伺いいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 連携のところについてであります。

先ほどもちょっと答弁と重なる部分はありますけれども、一つの機関だけでこれは取り組むべき問題でもともとございません。そういったところから保育所の子どもさんもいずれは小学校へ通われるといったような順番もありますので、その意味では先ほど申しましたように、子ども発達支援センターから教育委員会との連携は外部的に必要でありますし、そういった専門職の配置とか、施設の今後の考え方におきましても、先ほど申し上げました広島県の北部の子ども家庭センターとか、ことしの開設でありました小鹿医療療育センター、そういった専門機関との連携は今後も密にしていかなくてはいけないというふうに思っております。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 保育所から小学校へ上がる場合の連携についてでございますが、保小連携は非常に大切なことだろうというふうに考えております。保実議員の質問に答弁しましたように、教育委員会としては、小学校へ就学していく段階では、特に配慮を必要とする児童につきましても、教育相談員が保育所へ直接に出向きまして、児童の状況把握をしっかりとやっている。そして、その状況に応じて保護者の意見を踏まえた上で、就学指導委員会で審査をして、本当にその個々の子どもたちに見合った学校生活を送れるように配慮を現在しております。さらに、そういうものを充実していくというふうに考えたいというふうに思っております。議員がおっしゃるように、保小の連携というのはさらに重点を置いていきたいと、そのように考えております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番（岡田美津子君） しっかり連携をとっていくということですが、やはり今教育相談員の配置とかおっしゃってましたけれども、なかなかそこだけでは十分ではないと思います。やはり教育委員会みずからがしっかりと発達障害児のことについて勉強していただいたり、職員の方全員がしっかりと、こういう今特にふえておりますので、しっかりと勉強に当たっていただきたいと思います。

また、その過程がちゃんとしてないと、子どもたちが迷ってしまう。結局しっかりした支援ができないということにつながってまいりますので、どうかしっかりと教育委員会がトップになって勉強していただきたいと思います。

今これから一番大切なのは、やはり人材のスキルアップとしっかりと連携のとれた一貫した支援だと思います。連携することで救われる子どもたちがたくさんいます。また、発達障害を持った親子のサークルもできております。お互い励まし合いながら、障害を持った子どもたちを育てていくということは重要なことです。行政としてもしっかりと支援をしていただきたいと思います。

それでは、次のアルコール依存症についてお伺いいたします。

アルコール飲料は、古来より祝い事、お祭り、会食など多くの場面で飲まれるなど、生活文化の一部として親しまれてきております。お酒は百薬の長とも言われ、適度な量の飲酒は健康にもよいとされております。その一方で、国民の健康の保持という観点からの考慮を必要とする特性も持っております。多量の飲酒は、がん、肝臓障害、脳血管障害など身体面に関連するだけではなく、睡眠障害、うつ、自殺、DV、虐待、アルコール依存症、認知症、飲酒運転やその他の犯罪、家庭問題など、メンタル面や社会問題とも深いかわり合いがあります。アルコールに関連する問題は、先ほど述べたように、健康に限らず交通事故と社会的にも及ぶため、世界保健機構では、これらを含めその総合対策を講じるよう提言しております。

アルコールに起因する疾病のため、年間約1兆957億円の医療費がかかっていると試算され、アルコールの乱用による社会的損失は、社会全体で約6兆6,000億円になるとの推計もあります。本市においても、年々精神障害者が増加している中、近年アルコール依存症による精神疾患がふえているようですけれども、このことを認識しておられますのでしょうか、まずお伺いしたいと思います。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） アルコール依存症、これらの数値につきまして、まず厚生労働省によりますと、現在日本国内では80万人以上と言われておりますが、その予備軍も含めると約440万人にもなると推定をされているところでございます。本市でこのアルコール依存症に関する把握が可能な資料といたしましては、現在、自立支援医療の中の精神通院の関係でございしますが、その受給者のうち、アルコール依存症が含まれるいわゆる精神作用物質使用による精神及び行動の障害という原因の分類によりまして通院されています方がありますけれども、これ

らの推移は、平成21年度では23名、平成22年度で25人、23年度で25人ということで、数値自体はそんなに大きな増減というのは見られていない状況でございます。

そのほか、健康増進計画で健康みよし21を策定する、そのときに実施しましたアンケート調査という結果がございますけれども、いわゆるアルコール依存症の発症のリスクが高まると言われる多量飲酒者、1日にビールの中瓶が3本、あるいは日本酒でいいますと3合弱以上、これらを常習されている方というのが、平成19年度の調査によりますと4.4%でございましたが、昨年23年度で実施したアンケートで8.2%というふうに若干増加をしている傾向があります。しかし、これらがアルコールに対する需要量というのは個人差が大きくて、飲酒量によりまして依存症と診断することはできないため、アルコール依存症の実態を市として現在正確に把握するということが困難な状況であろうかと思っております。

しかしながら、未成年者の飲酒、先ほどもございましたように、飲酒運転あるいは自殺の問題によりますアルコールに関連した問題というのは社会的にも重要視されておまして、本市においても今後重要な課題であると認識しているところでございます。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) 440万人の予備軍ということで、かといってもアルコール依存という正確な把握が難しいということがそれは実態だと思いますけれども、やはりこのアルコール依存症というのは、関係者の方からすると、本当にふえているという実態でございますので、しっかり心していただきたいと思っております。

また、アルコール依存の2次予防として、市ではどのような対策をこれまで講じてこられたのでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) アルコール依存症は、早期に治療を始めるほど治療効果が得られやすく、依存症になる前に適切な対策をとることにより、身体的あるいは精神的、そういった問題だけでなく、社会的にも経済的にもより少ない損失で回復が期待できると言われております。

本市の予防の取り組みといたしましては、保健所を中心といたしました備北地域保健対策協議会の中のアルコール関連問題関係機関の連絡会議を開催しておりまして、ここの中では市の教育委員会の担当者あるいは北部教育事務所の担当者、また精神科医療機関の相談員、そして市の精神保健担当者等によりまして、地域のアルコール問題についての認識を深める研修あるいは地域の課題を共有しまして、具体的な対応策の検討等啓発に努めるとともに、相談がありました個別のケースにおきましては、断酒会等への紹介をしたりというようなところで実施しているところでございます。

また、アルコールはストレスとの関係も深いことから、健康増進計画、いわゆる健康みよし21でございますが、これにおきまして心の健康づくり、その取り組みといたしまして、学校であるとか、あるいは医療機関等の連携によりまして、未成年者の方の飲酒防止あるいは適度な飲酒に関する知識の普及啓発あるいは相談といったことを随時実施しているところでございます。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) このアルコール対策については、各自治体での取り組みは他の事柄に比べ低いとの調査も出ております。しかし、昨今の経済の低迷、生きづらさ、高齢化などにより、アルコール依存症が年々増加しております。また、否認の病とも言われ、自分では気づけないという特徴を持っており、さまざまな病気、身体障害、精神障害にもつながってまいります。自殺にまで追い込まれることもあります。日本アルコール問題連絡協議会は、厚生労働大臣に、昨年、介入に主眼を置いた総合的なアルコール関連問題対策に対する要望書を提出しております。その内容は、飲酒問題の早期発見と早期介入、未成年者への飲酒の防止、市民、一般への情報の提供と病気の周知、知識の普及、アルコールを取り巻く環境の整備などでございます。医療費の抑制、また介護保険料の抑制にもつながってまいります。社会的損失をなくすため、また何より市民の健康と安心のためにも、病気の周知、また早期発見、早期介入にぜひ積極的にこれからも取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、学校施設の非構造部材の耐震対策についてお伺いいたします。

昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災では、学校施設にも甚大な被害がありました。被害の状況を見ますと、建物の柱やはりといった構造体ではなく、天井や照明器具、外壁、内壁、またバスケットゴールなど、いわゆる非構造部材が崩落して、避難所として使用できないばかりか、児童・生徒が大けがをする事故まで起きた例もありました。

本市におきましても、昨年11月に起きた地震により、君田小学校の体育館の天井が崩落するという事故がありました。地震等災害発生時において、地域の避難所となる学校施設は、児童・生徒だけではなく、地域住民の命を守る地域の防災拠点であり、いわば最後のとりでであり、その安全性の確保、防災機能の強化は待ったなしの課題だと思います。本市におきましては、学校施設の構造体の耐震化は鋭意進められております。しかし、それだけでは児童・生徒、地域住民の命を守る対策としては不十分です。学校施設の耐震化とともに、天井や壁などの非構造部材の耐震化も早急に実施していく必要があると考えます。

そこで、何点かお伺いしたいと思います。

まず、本市の学校施設における非構造部材の耐震点検は実施しておられるのか、またその耐震点検の結果、耐震対策が必要とされた学校はどの程度あり、またそれらへの対策をどうするのか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 非構造部材の耐震補強につきましては、平成17年度の大規模空間を持つ建築物の天井崩落対策調査がございまして、これにより指摘を受けた学校の屋内運動場、7校ございましたが、この天井補強を平成20年度から行っております。今年度は、八次小学校と三和中学校の屋内運動場について改修工事を行うよう計画しております。

また、昨年6月から7月にかけて、市内すべての小・中学校で点検を行っております。これも昨年文部科学省からの指示により、天井、照明器具、窓ガラス、内外壁等、21項目について各学校で部屋ごとに点検を行ったものです。

これに対する対応としましては、大半の学校では、天井や窓ガラス等、おおむね異常は認められないという内容がございましたが、備品類、テレビとか、収納棚とか、こういったものの転倒防止対策が必要という結果が出ております。これについては今後の課題として対応を検討しているところでございます。

それから、議員がおっしゃいました昨年の地震による君田小学校の天井崩落の件ですが、これにつきましては天井にとめてあるのはグラスウールのような軽い素材で枠にはめ込んだものが一部落下したものでございまして、先ほど回答しました非構造部材としてのものには当てはまらないものですが、これは防音とかというものとして当初から枠にはめて、すぐ外れるような構造にはなっていたものであります。これに対しても至急に対応し、修繕をしたところでございます。

（7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔7番 岡田美津子君 登壇〕

○7番（岡田美津子君） 既にもう点検を終えて、計画的にやっておられるということでございますけれども、今、国も東日本の大震災後の防災対策に力を入れております。平成24年度の予算では、公立学校施設の非構造部材の耐震対策に係る財政の支援制度が拡充され、自治体の実質的な負担が少なくて済むこととなっております。この機会をさらに活用し、耐震点検した結果、耐震の対策が必要となったもののうち、緊急的に対策を講ずべきものについては、国の今年度の予算を活用するなど速やかな対策をしていただきたいと思います。

また、4月26日付の文部科学省からの通知では、学校保健安全法第27条において、学校安全計画に規定することとされております学校の施設、整備等の安全点検の対象や項目は各学校において定められているものでございますけれども、非構造部材の重要性にかんがみ、各学校において非構造部材について着実に点検することを要請しております。各学校の安全点検項目に非構造部材の点検は含まれているのでしょうか。含まれていないのであれば、その状況を教えてくださいたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） まず、耐震対策に係る財源のことですが、今年度、先ほど申しました実施を予定してる八次小学校、三和中学校の屋内運動場の天井改修については、この学校施設環境改善交付金3分の1の補助率なんですけど、これを財源としており、また起債につきましては、交付税措置が8割という有利な地方債である緊急防災・減災事業債を充当するというようにしております。今後もこういった有利な財源をしっかりと活用し、工事に組み込んでまいりたいと考えております。

また、学校保健安全法に基づく点検について、非構造部材の項目を反映させるべきではないかというお尋ねでございますが、これは学校保健安全法に基づく点検につきましては、毎学期1回以上実施をするということに定められておまして、各学校では、それぞれ施設の状況が違いますが、部屋ごとに普通教室とか、特別教室とか、あるいは火気を使う料理教室のようなものも含めて項目を設けてチェックをしておるところでございます。

この安全点検のものにつきまして、非構造部材の今回の国からの点検指示があったもの、21項目ございますが、これと重複してるものもかなりございまして、壁とか天井や窓、備品類の点検など、こういったものは学校保健安全法で各学期行う点検の中にも含まれております。ただ、21項目の非構造部材の点検については、昨年度も実施しております。また、今年度も先般国からの通知を受けまして、学校で今年度も取り組みを点検を行うよう通知をしているところでございます。この学校の状況に応じて、先ほど申しましたように、校長の判断によりいろんな細かい例えば遊具等も含めて点検を行っておりますので、21項目を義務的に取り入れてというところまでは今のところ考えておりませんが、また今後のチェック、それから学校の点検の進めぐあい等も判断いたしまして、そういった安全点検を徹底できるように考えて指導してまいりたいと思います。

（7番 岡田美津子君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔7番 岡田美津子君 登壇〕

○7番（岡田美津子君） 安全点検を徹底的にということ、しっかりとやっていただきたいと思っております。この非構造部材の耐震対策に積極的にこれからも取り組んでいただきたいと思っております。学校施設の安全確保に万全を期すようお願いいたします。

続いて、耕作放棄地対策の取り組みについてお伺いいたします。

本市も本格的な高齢化社会を迎え、耕作放棄地も年々増加しております。耕作放棄地は、農産物の生産能力の減退だけではなく、雑草が生い茂ると病害虫の発生、また農地の持つ洪水防止、水質源の問題など多面的な機能の低下をもたらします。農地は一たん荒地になりますと、耕作は不可能となります。本市においても、耕作放棄地の問題は喫緊の課題です。まず、本市における耕作放棄地の状況、課題などをお伺いいたします。あわせて、耕作放棄地に対する施策はどういったものがあり、実際に活用されていれば、その状況などお伺いいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 5年ごとに行われております農林業センサスによる市内の耕作放棄地は、平成17年に477ヘクタールでございました。平成22年564ヘクタールと87ヘクタールの増加となっております。その原因としましても、広島県は中山間地域が多くて、棚田でありますとか、谷合いの田んぼ、棚田率と申しますが、それが全国平均では4.7%でございます。これ広島県の平均は58.1%と高く、耕作条件が悪くて、耕作放棄地が増大する要因となっているものではないかと把握しております。

本市の対策でございます。

平成20年度から平成22年度までは、耕作放棄地復興チャレンジモデル事業として、市単独の事業を創設をいたしました。3年間で7件、約3ヘクタールの復旧が行われ、放牧や飼料作物、野菜の作付が行われております。

市といたしましては、国が同様な制度として平成21年度から耕作放棄地再生利用緊急対策事業を行うとなっておりますので、この先ほどのチャレンジモデル事業についての制度の継続は行っていないところでございます。

（7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔7番 岡田美津子君 登壇〕

○7番（岡田美津子君） 過日、日本農業新聞を読んでおりましたら、県北のある地域では、学校の休校施設を提供して、若者の1ターンによる地域活性化の具体的な成功例が紹介されておりました。お隣の世羅町においては、ある民間会社の取り組みとして、畑つきの住居を建設し、提供したところ、ニーズが高く完売あるいは全戸契約と聞いております。また、高齢化により放置されていた世羅茶の畑を若者、壮年たちの有志が再生させたなども紹介しておりました。

今、本市では、布野の横谷小学校など廃校になった学校が多くあります。また、市内には、アパートで空き部屋も多く見受けられます。一方、広島を初め沿岸部には団塊の世代の皆様が退職され、仕事もない方も多くいらっしゃいます。そうした方々で野菜づくり、米づくりに関心のある方に、必要な時期、布野の横谷小学校などを整備し、滞在していただき、耕作放棄地になりそうな土地を紹介し、農機具も有償提供する機械銀行なるものを設けて使用していただき、耕作放棄地を任せて就農していただくというような取り組みはいかがでしょうか。市内での買い物、耕作放棄地の解消、三次に来ていただく方には健康増進にもなります。具体的な取り組みも必要と思いますが、御所見をお伺いいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 新規就農者の方への農地あっせんにつきましては、復旧作業が必要な耕作放棄地ではなく、耕作の条件が整っているようなほ場整備田の活用を図れるように、農業

委員等の連携を図りながら取り組みたいと考えます。

また、米の生産過剰対策として取り組んでおります生産調整水田を活用した作物生産への交付金の支援を行いながら、今後耕作放棄地の拡大とならない取り組みが重要であると考えております。

御提案のありました学校などの活用につきましては、改築あるいは運営主体、旅館業法、あるいは食品衛生法などの規制など課題がございますが、検討が必要であろうと考えます。

国のほうは、新規就農者の支援策として、研修期間から就農後の7年間の支援を行うこととしております。また、農業集落法人が就農希望者を新たに雇用して、就農に必要な技術、経営ノウハウなどを習得させるための経費や支援を2年間行うなどとしております。農協、JAや集落法人などの関係機関と連携を図りながら、制度を活用した若者の就職、就農者の確保あるいはIターンの確保を進めてまいりたいと考えております。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[7番 岡田美津子君 登壇]

○7番(岡田美津子君) いろんな方向から検討していくということも大切なことなのではないでしょうか。地域を地域らしく、都会とは全く別の空間をつくり出していくような路線で、地域の特性をそれぞれ生かしていくことが大切なのではないのでしょうか。都会にいらっしゃる農業に関心のある若者から団塊の世代の方まで呼び寄せることのできる施策をこれからもよろしくお願いしたいと思います。

最後に、みよし運動公園への大型遊具の設置についてお伺いいたします。

これは昨日林議員も質問されておりましたけれども、内容は把握いたしました。今、このみよし運動公園の大型遊具の設置、小さなお子さんを持った方々には期待されているところです。内容については3月議会で審議されましたが、改めて設置する意義、そしてまた理由をお伺いしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 大型遊具設置の意義、そして理由でございますけれども、子どもたちが安心して安全に遊ぶことができる場所の整備、特に遊具設備の充実は、子育て世代の多くの方から求められています。今回の整備の意義は、既存の遊具に新しい遊具を加えまして、遊具の充実と集中化を図り、親子の触れ合いや子育て世代の方の交流が活発になるように子育て環境を整備していくことでございます。

また、整備を予定しております箇所は、三次ワイナリーや美術館など広域からの集客力のある観光施設などに隣接する場所でございます。観光振興との相乗効果が期待できると考えています。

(7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔7番 岡田美津子君 登壇〕

○7番（岡田美津子君） これは多くの方から求められている、また観光としても相乗効果がある、もっともなことだと私も思っております。昨日、どのような遊具をまた計画されているのかというはお伺いいたしましたけれども、林議員の質問の中から、今現在設置されております大型遊具は、比較的年齢の高いお子さん向けの遊具だと思っております。今また滑り台が筒になっていて、中の見えない滑り台、そして高いところにある子どもの見えにくいさくなど、死角になっているところも今の遊具には見受けられます。年齢によって利用する遊具は違ってまいります。この近辺でありますと、世羅の夢ランド、また島根県の仁多町にある公園、福富町の道の駅など、年齢に合わせた安全な遊具が設置してあります。高いところから全体を見渡せるように、子どもを見守る工夫もしてあります。市外の施設も参考にしながら、よりよいものにしていただきたいと思っております。

また、遊具だけではなく周辺の整備も重要だと思います。トイレについては以前にも要望いたしました。子ども用トイレやおむつがえベビーシートなどを整備されておられません。その他子どもを休ませたり、見守ったりするために木陰やベンチも必要です。また、現在、広場に小川もありますが、管理が行き届いておられません。汚れております。遊具だけではなく、きめ細やかな、かつ広い視野で子育て環境整備ということを考えていただきたいと思っております。お考えをお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 極めて同感であります。そのような方向で実現をさせていきたいと思っております。

（7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔7番 岡田美津子君 登壇〕

○7番（岡田美津子君） ありがとうございます。よろしくお願いたします。

子育て世代の若い人たちが集まってくる広場を、若い人の目線を大切に、安心・安全な広場に、そして子どもたち、若い人たち、また世代を超えての交流が活発になるよう、交流人口の増加にもつながります。市外の施設も参考にしながら、よりよいものにしていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔3番 齊木 亨君 登壇〕

○3番(齊木 亨君) 皆さんおはようございます。新星会の齊木亨でございます。

きょうは初めてこの質問席に立たせていただきます。非常に緊張しておりますので、言葉に詰まったり、またお聞き苦しいことがあるかと思えます。ひとつ御寛大によりしく願いいたします。

お許しをいただきましたので、まず通告に従って質問をさせていただきます。

高齢者の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)につきましてお伺いいたします。

三次市は、昨年度、第5期介護保険事業計画を策定されましたが、現在の整備状況と今後の整備計画、また現在の待機者についてお伺いいたします。

まず、第5期介護保険事業計画では、過去3年間の地域密着型サービス施設の整備状況を報告するとともに、今後は整備しないということになっております。地域密着型サービス施設と介護老人福祉施設の現在の整備状況につきましてお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) それでは、介護老人福祉施設等あるいは地域密着施設、その整備状況について述べさせていただきます。

まず、本市の地域密着型サービス施設の整備状況でございますが、グループホームが9施設、定員といたしまして144人、小規模多機能居宅介護施設、こちらが8施設、定員といたしまして196人でございます。このうちのグループホームの5施設、定員の81人分と小規模多機能居宅介護施設の3施設、定員の71人分が、先ほどもありましたように、平成21年度から平成23年度までの第4期の介護保険事業計画の3年間において整備したものでございます。

次に、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームというものでございます。これの整備状況でございますが、この中にも地域密着型という形の特別養護老人ホームがこれが2施設でございます。定員といたしまして56人でございます。これらを含めまして、全体でこの特別養護老人ホームは10施設でございます。定員が合計で489人となっております。

なお、これらの入所施設につきましては、広島県内の整備水準の均衡化を図るという視点から、要介護の2、そして5の高齢者の方の人数に対する整備の定員数が基準が設けられておりますけれども、広島県全体の当該数値の平成26年度の目標値が37%以下ということに対しまして、本市では、24年3月末現在、40.5%と3.5ポイント上回っているという状況でございます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 三次市内の施設の整備状況はわかりました。また全国的にも、また県内でも、大変整備が行き届いていると思います。本来は整備をしてほしいということをお伝えしたいんですが、介護保険料がこの4月から上がりまして、私らもちょっとのどに引っ込めております。

では、第5期介護保険事業計画で調査されたと思いますので、その施設の待機者または入所希望者の状況と待機者以外で特別養護老人ホームへ入所を必要とされる高齢者はどれくらいいるか、お聞かせ願いたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) この入所型施設の利用状況あるいは待機者の状況についてでございますが、先ほど説明をさせていただきました地域密着型サービスの施設でございますが、これは既にほぼ満床の状況にありまして、その中でも平成24年5月末日現在で、グループホームのほう、こちらのほうの待機者というのが現在75名という状況でございます。また、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)でございますが、これらの入所者の待機者につきましては、1人の方が複数の施設へ申し込まれるということで重複申し込みがあるために、実数というのがなかなか把握しづらいのが実態ではございますけれども、今回の計画をつくるに当たりまして、平成23年8月の時点で、県のほうが統一して実施しました調査データの中で、そうした在宅での待機中の方の実数というのが307人と三次市のほうで調査が上がってきております。

なお、この方のうち56人の方が要介護の4、5とそういった重度の方でございまして、現在は訪問介護等のサービスを御利用いただきながら待機をされている状態でございますが、こういった在宅待機者の方が今後は特に施設への入所のニーズが高いものがあるというふうに認識しているところございます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) ありがとうございます。なかなか入居希望者はたくさんおられますが、またその御家族がいろいろ心配をされて、施設の手配、また探しに出かけておられます。

次の質問なんですけど、三次市は高齢化が進み、ひとり暮らしで過疎化の進む地域で住んでおられる方が多く、そうした地域の施設はほぼ定員いっぱい、皆さん入れないということになっている。施設では、増床して要望にこたえたくても計画されないと聞きます。三次市では、この特別養護老人ホームなどの施設に入れない高齢者対策として、施設整備なしでどのように対策されるのか、お伺いします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先ほど御説明をさせていただきましたとおり、入所対象者となる本市の要介護2から5の高齢者の方に対する施設居住型サービス利用者の割合は、既に広島県の目標を大きく上回っていることから、第5期の介護保険事業計画期間内での原則施設居住型サービスの整備は行わないという方針としているところでございます。そのため、今後こうし

た入所型施設である介護老人福祉施設、介護老人保健施設、そして介護療養型医療施設、これらの介護保険の3施設の利用者につきましては、要介護の4、5という重度の方を優先的な受け入れをすることを推進することといたしました。また、平成24年3月現在末でこの率が55.7%であります施設利用者全体に対する重度者の割合を、平成26年度には70%以上にすることを目標にいたしまして、今後対象施設への実地指導などを含めまして、事業者の方の御協力を得ながら推進していくというふうに行っているところでございます。そしてまた、在宅の重度の者の受け入れ態勢ということをこういった方面で整理を図っていきたいというふうに考えております。

さらには、軽度、中度者の方のためには、地域包括支援センターの機能強化とあわせまして、医療や介護の各種サービスや地域の支え合いなどの社会資源を活用する仕組みを充実をさらにいたしまして、在宅生活を支えるための定期巡回型あるいは随時対応型の訪問介護、看護のそういったサービスの整備を行ってまいりたいと考えております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) ありがとうございます。

三次市内の高齢化が進み、中山間地域の過疎化や市街地の核家族化の中、施設対応の高齢者の入所ができないとの悲痛な声を家族や高齢者本人から多く聞きます。孤立死も地域で数多くある中で、行政としてのひとり暮らしの高齢者の手厚い政策、また特に施設による介護体制のできることを要望して、次の質問に移りたいと思います。ありがとうございました。

次に、地域の活性化ということでお伺いしたいと思います。農林畜産業の活性化についてお聞きします。

増田市長がマニフェストとして発表された増田ビジョンの中で、「頑張る産業を応援します」に、農産物の三次ブランド化や頑張る農業の里づくり事業、和牛酪農の里づくり事業を新たに実施し、農畜産業の活性化を図りますとありますが、具体的な施策がございましたらお伺いしたいと思います。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 頑張る産業を応援する中で、農家の支援策として、元気な農業の里づくり事業及び和牛酪農の里づくり事業を実施し、三次にふさわしい農産物の生産、加工を行いながら、販売促進を図ることで三次ブランド化を図るように考えております。

具体的には、頑張る農業の里づくり事業といたしましては、活力ある担い手支援事業として、集落法人の設立を初め、新規就農者や認定農業者への支援を行っております。地産地消事業では、地産地消の店の認定を初め、麦、大豆、ヤマノイモ、カーターピーナッツの植栽支援や学校給食への食材供給のための施設整備への助成を行っております。振興作物支援事業のほうで

は、出荷野菜用のハウスやかん水施設整備、アスパラガスの新規植栽経費に対する支援などに取り組んでおるところであります。

また、和牛酪農の里づくり事業は、和牛改良推進事業として優良繁殖雌牛導入とか、雌牛保有促進事業、優良受精卵の移殖補助を、畜産経営支援事業としては、酪農、肉用牛への肉用牛ヘルパー利用助成を初め、法定伝染病検査、規模拡大のための牛舎新造改築、水田放牧の電気牧さく設置、アカバネ病予防接種への補助を行っておりまして、これらの支援策を活用して、農畜産業の活性化を図ることとしておるところでございます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 今、市の人口減や高齢化がますます進んでいる状況でございます。こうした施策は立ちどまることができない。三次市の産業のためにも、また耕作放棄地がふえていく周辺地域に支援が行き届きますよう、市としても知恵も汗も出して大いに頑張っていたきたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、尾道松江線開通による地域の活性化についてお伺いいたします。

布野道の駅や併設の産直市、布野ふれあい市場などに国道54号線沿いの道の駅は、現在、広島―松江間の路線バスが通っており、休憩などに利用されております。陰陽を結ぶ路線であるので、個人や業務で通行する貨物便、観光バスなどに多く利用されており、布野の道の駅は現在の売上高を確保しております。尾道松江線が開通後、路線バスや観光バス、直行便の貨物便、陰陽へ観光や業務に移動する車のスルーによって観光客が減ることに、多くの農産物生産者及び施設関係者が不安感を抱いております。

平成18年以前から既に尾道松江の開通後への道の駅等の対応につきまして、またどういう戦略を掲げるか、新聞でも取りざたされておりまして、当時始まりましたふるさと総菜バイキング、四季折々の地域食材を取り入れたヘルシーな野菜中心のレシピとして、特に女性に人気のある中四国地方の道の駅では指折りのランクに入るレストランに育っております。そのうちリピーターが8割もおられるというふう聞いております。

また、隣に併設の布野ふれあい市場につきまして、開設当時、広域連携で布野村の事業に作木村が加わり、品ぞろえではかなり満足のいくものになっております。ちなみに当時の作木村長さんは今の増田市長さんでございます。そこで販売される農産物や農畜産物、加工品、それにかかわる生産者につきまして、最近の農産物生産は意欲のある生産者の高齢化により、生産高の減少も気になっておるところでございます。また、営農法人より個人の農業者が多品目の農産物を生産されまして、利用客の人気を得ておられるのも特徴かと思っております。今のところそれぞれの生産者の努力で出荷量が保たれておりますが、地域内の高齢で免許もしくは車がなくて、出荷がままならない方などへの集荷対応、午後からの出品により販売品を確保することにより、産直市の入り込み客の人気をとるなど、集荷及び販売の努力、工夫は必要とされております。また、農畜産物加工品につきまして、それぞれの地域の加工品グループや加工場などで地域の

特産品を使った加工品づくりに工夫されております。これら加工品は、冬場の農産物の少ない時期に産直市、来店客に人気があります。また、年間を通じ安定した販売商品にもなっております。

そこで、これら産直市や道の駅の生き残りをかけまして、特徴ある販売作物や販売商品のレパートリーをふやし、さらに人気のある施設となるよう、これらの農産物の作付指導や農産物加工グループの確保、育成指導、市内各町の産物を連携しながら販売するなど、アドバイザー的な役割をする指導者の確保、また産直市の調整役に市としてかかわることができないか、お伺いいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 国道54号線の沿線の道の駅は、中国横断自動車道尾道松江線の開通によって交通量の減少は避けられず、売り上げへの影響が予測されるために、布野ふれあい市など産直市の生産販売戦略の見直しは必要だと考えております。そのために、一時的には株式会社布野特産センターが、特色があり、目的地になる道の駅となるための対策を全力で考え、実行されることがまず重要だろうと考えております。

本市といたしましては、農作物の作付指導や栽培技術の向上、加工、商品開発について、株式会社布野特産センターとしっかり協議を行い、その取り組みを県の農業技術指導所あるいはJAなど専門的機関と緊密な連携を図りながら支援をしてまいりたいと考えております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 今おっしゃいました布野特産センターにおきましても、本当対応をしっかり考えておられるようでございます。我々もそこに販売する農産物を納めておくこともありますが、開通が始まる前に既に布野の道の駅ではもうこういうものを始めたと、そういうインパクトを与えるためにも、今取り組んで、年内にでも取り組んでいかなければいけない課題がたくさんあると思います。もう既に計画をされてきておりますが、また話を出してもらえと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

また、同じ市内にございます君田温泉森の泉やおはよう市は、インターチェンジに近いこともあり、入り込み客の導入をしやすい位置でありますので、三次市の北の玄関口として北部3町の連携による産品の導入、また三次市内の特産品の品ぞろえをすることも考えれば、もっと存在感を出すことができると考えます。そのため、改めて市が指導的な調整役として、関係団体とともに汗をかいて頑張ってくださいことをお願いして、この質問を終わりにしたいと思います。

次に、安心のまちづくりについてお伺ひしたいと思います。

市民バスや市民タクシーの充実について、市長が出された基本姿勢の中で、増田ビジョンの

「安心のまちづくりを進めます」の中で、市民バスや市民タクシーを充実させ、暮らしやすいまちにしますとございますが、どのような考えがあるか、お聞きしてみたいと思います。

三次市の65歳以上が占める高齢化率は、年々と高まっております。旧三次市と旧町村ごとにその数字を見ますと、この5月1日現在で、旧三次市27.09%、君田町36.48%、布野町36.23%、作木46.63%、吉舎町41.17%、三良坂町32.64%、三和町42.93%、甲奴町42.16%とそれぞれ開きはございますが、全体として年々高くなっております。

また、年々高齢者の数もふえ、高齢のため、免許証を返納される方もおられますし、女性の高齢者は運転免許証を持っておられない方が多く、移動手段としての公共交通に係る市民バスやニコニコ便など、地域交通の充実が安心生活の保障のため、市民の移動手段の確保という点でその重要性は言うまでもないと思います。地域によって運行ルートは利用者の増減により変更が求められていることもありますし、また市民バスが運行されている地域によりましては、他の公共交通への接続が難しく、利用しにくい。また、地域外の病院、スーパーなどへの直接乗り入れの要望があるなど、高度な運行計画の判断が余儀なくされており、地域振興部を初めそれぞれの支所の担当者の御苦労、御努力には敬意を払いたと思います。

そこで、今回お聞きしたいことは、過疎化が進んだ地域の交通手段につきまして、どのような将来計画を持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市では、三次市民バスのほか、三良坂町ではデマンドタクシー、あるいは平成22年10月には、こちらは中心市街地での循環バスの運行、さらに昨年の10月には作木町で過疎地の有償運送——愛称としてニコニコ便と称しておりますけども——の運行を始めなどの取り組みを行ってまいりました。

先ほど乗り継ぎのお話もありましたけども、そういう課題もございますので、この作木町のニコニコ便では、備北交通の作木線あるいは赤名線、さらにはJR三江線への乗り継ぎができるようにダイヤ編成もしているところでございます。

現在の本市の生活交通の体系の考え方でございますが、日常生活圏域であります旧町村内につきましては市民バス等の手段を、他地域への移動手段としては路線バスまたはJR線を前提として生活交通の体系を構築をしているわけでございますが、しかしながらこの日常生活圏域内で買い物も困難になるなどの状況が変化をしていることもございます。また、高齢の方も可能な限り自家用車の利用をされるなどの変化もございます。そういった中で、公共交通を確実に必要とされている方はいらっしゃると思いますが、その方々がいわゆる点在化をしているというような状況もうかがえます。そういった中で、現在の先ほど申し上げた市民バスや市民タクシーの生活交通の体系が最善のものだというふうには考えてはおりませんので、本年度実施を予定しております地域公共交通再編の策定事業を計画をしておりますが、その中でさらに現状を調査、把握をし、よりよいシステムを検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、そういった究極的には個別の対応というのが課題として出てこようと思いますけども、いわゆる公的な部分としての個々のニーズへの対応というのはやはり限界があると思いますので、公共交通としてどこまでできるかといったことを、先ほど申し上げた今年度の調査、把握の中で、今よりよいシステムを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 齊木議員のほうから、身近な問題、また将来に向けた深刻な問題、るる御質問を受けました。

今お話し地域公共交通、周辺部のみならず、市街地の周辺含めて大きな課題であるという認識は十分持っております。行政としても後に下がることなく、この問題を真正面からとらえて進んでいかなければならない大きな課題であるということはまず言わせていただきたいと思っておりますし、また昨日、一昨日含めてこの問題を具体的に提起をされております。行政もそういう姿勢で進めさせていただきますと同時に、やはり自治組織であるそれぞれの自治連の皆さんの判断で取り組み、さらには事業者の皆さんということを申し上げましたが、私は、もう一点ほどそれぞれの地域から熱い気持ちで出ておられる齊木議員を初め、それぞれの議員の皆さん、ぜひ我々も一生懸命行政と知恵も出し、また具体的な提案もさせていただきたいと思っておりますが、地域とのパイプ役というのは大きな役目を持っていただいております議員の皆さんでありますから、そういう面では一緒になって取り組んでいって、大きな課題である安心して住んでいける一つの基盤づくりをネットワーク化をつくっていききたいというように思っております。そういう意味で、安心して住めるぬくもりのある行政をぜひ我々も真剣にとらえていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 実は私も、以前、この公共交通にかかわりまして、少し意見も述べさせてもらったこともあります。私、特に作木町しかかかわっておりませんが、本当考え尽くした上での車のルート、また時間的な配置になっておると思っています。その中で、地域住民のお話、要望やら何かを聞きますと、どういいますか、利用しにくい部分もあつたりするように思います。特に一番課題になっておると考えられますのが、いわゆる公共交通、路線バス、JRとかそういうものへの発着時間に間に合うか、そのところが町外へ買い物、病院へ出られる方の不便な点ではないかと思っております。今交通は、全部、作木町におきましては、中央部へ市民バスは向いております。町外へ出ることが今ありませんので、その部分は新たに試験的に運行されておるニコニコ便で布野町のバス停、それからJR伊賀和志駅、香淀駅までの運行を考えておられますが、本当は隣の邑南町から安芸高田市の部分へのJR各駅に送迎できるような形ができれば

一番よろしいかと思いますが、その地域の事業者との運行の取り組みができないかということ
で乗り入れができておりませんが、そこら辺が少し今から課題として上がってくるんでは
ないかと思っています。できれば市のほうももう少し積極的に取り組んでいただいて、町外の地域
への乗り入れができるようなことも考えていただきたいと思っています。

それと、今地域住民の方で一番困っておられるのが、車もない、免許もない高齢者や障害者
が、安価に、またタイムリーに三次市内に買い物に行くための方法として、今どのような手段
が考えられるかというのもお聞きしてみたいと思います。わかりますか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 今、平成22年度に公共交通の総合連携計画を立てましたけども、
その際に運転免許証の保有率についても調査をさせていただきました。議員おっしゃいますよ
うに、特に女性の高齢者の方、70代では6割、80代以上では9割の方が運転免許証を持ってお
られません。男性の方はその逆の傾向にあるわけですけども、そういった中でとりわけ日常の
通院でありますとか、あるいは買い物の便をどのように確保していくのかというのは非常に大
きな課題であります。これについてできるだけ便利のよい形でということはありませんけれど、
現状では先ほど来から御説明をしていますような市民バスの体系、あるいはデマンドタクシー、
作木町では過疎地の有償運送といったさまざまな形で、その公共交通を毎日来るにしても自由
に出かけられるという状態にはなっておりませんが、そういった形で公としてできる限り
のことをさせていただいておりますし、今後も常に見直しをかけながら、社会の状況の変化に
も対応ができるような形で公共交通の対応をしてみたいと考えているところでございます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) ありがとうございます。

これからも高齢者が御自宅で安心して生活できるよう、市民バス、デマンド型バス、それか
ら市民タクシーなど、できる限り市民の声を聞いて、あらゆる交通手段の確保、またこれらの
充実にあたりまして、ぜひとも強力な推進を期待します。我々も地域の声を聞くということに
つきましては頑張っていきたいと思っています。

次に、ちょっと通告にはございませんでしたので、お話しできるところだけでよろしゅうござ
いりますが、市長は、このたび市長直轄になりました企業誘致課につきまして……。

○議長(沖原賢治君) 齊木議員、通告なしではできませんので。

○3番(齊木 亨君) できませんか。

○議長(沖原賢治君) はい。

○3番(齊木 亨君) それじゃあ、ありがとうございました。また勉強、通告をして、してみ
たいと思います。

○議長（沖原賢治君） ちょっと待ってください。

ここで先ほどの答弁済みの質問項目について、森田福祉保健部長から発言したい旨申し出がありましたので、この際これを許します。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

どうぞ座とってください。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 失礼します。先ほど一番最初に御質問をいただいております福祉施設の現在の整備状況を御説明した中に、一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

それは小規模多機能居宅介護施設3施設で、定員を71人と発言をしておりましたけども、正しくは74人でした。訂正し、おわびを申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 齊木議員、よろしゅうございますか。

これでいいですか。

（3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔3番 齊木 亨君 登壇〕

○3番（齊木 亨君） 通告してなかったということで大変に失礼しました。

森田部長の数字の分につきましては、私も十分聞きとどめておりませんでした、74人、了解いたしました。

これから三次市も若い方がどんどん働いていく、またUターン、Iターン、Jターン、それらをどんどん進めていくためにも、三次市はこれからも働く場所の確保ということも大変に厳しい中で確保していかなければならないことだと思います。我々も地域の地場産業の育成とか、そういうものにも少しかかわっていったり、多少でも地域が元気になるような加工品、施設、そういうものをそこで特徴的な商品をつくる努力をしております。その努力によりまして少しでも働く場が確保できるということもありますので、わずか、微力でありましても、加工施設の今後の利用度を上げるということにつきましてちょっと頑張りたいと思います。市のほうは、できれば企業誘致活動、なかなか日本も今海外に出ていくような企業が多いございます。なかなか難しい問題だとは思いますが、ぜひ頑張ってください、三次市民の希望を胸に活動を進めていただきたいと思います。

ちょっと時間が余りましたが、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後1時からお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時45分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 日本共産党の須山敏夫でございます。

改選後の初めての定例会で一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、台風4号による被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、既に発生をしております台風5号につきましても、大きな被害とならないことを願いつつ、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、大きく2点について質問をいたします。

まず最初に、国民健康保険の運営について質問をいたします。

既に御承知のとおり、我が国の医療保険制度は、すべての国民が基本的に何らかの医療保険制度に加入するという世界でもまれな保険制度を整備された国であります。アメリカなどは公的な医療保険制度はなく、すべてが民間の保険によって行われているという状況からすれば、日本の我が国のこの保険制度、非常にすぐれたものだというふうに考えております。しかし、一方ではこの国民の命と健康を守る上で重要な役割を果たす我が国の医療保険制度、政治や経済状況、大きな変化によって大きくまた近年揺れ動いております。とりわけ国民皆保険制度の土台となるべき国民健康保険は、特に我が国の医療保険制度の中でも大きな問題を抱えているわけであります。しかし、この国民健康保険制度は、先ほども言いましたように、我が国の重要な医療保険制度の土台をなすものであります。この観点から、その重要な役割を果たすべきこの制度について、今先ほど申しましたように、払いたくても払えない国保税の滞納者に対する無慈悲な保険証の取り上げなど、あるいは過酷な保険行政、財政の面におきましても、今この制度のあり方、運営のあり方が問われております。私は、これまで何度もこの国民健康保険制度の問題を取り上げてまいりました。市として、国民健康保険制度の役割についてどのように認識されているのか、まず最初にお伺いをいたします。

（総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○総合窓口センター部長（瀧奥 恵君） 国民皆保険制度のもと、国民健康保険は、社会保険や共済組合保険などいわゆる職域保険に加入している方や後期高齢者医療制度の対象となる方、生活保護を受けていらっしゃる方以外のすべての方が加入し、市町村が運営する保険制度でございます。最近では、長引く経済不況による企業の経営状況の悪化などにより、離職を余儀なくされた方や就職したくてもできない方などの受け皿としての役割も大きくなっているところで

ございますが、市としては、被保険者の皆様が安心して受診していただけるよう、健全な財政運用に努めることが重要であると考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今部長のほうから、国民健康保険制度の役割といいますか、今日的な状況から見たときに、いわゆる離職された方あるいは年金生活の方、そういういわば現役世代の中でも社会的弱者と言われる方々等が加入されている。そして、その中ですべての被保険者の皆さんがひとしく医療を受けられる制度であるというふうに認識しているということでもあります。私も全くそのとおりであるというふうに思います。

そこで、今現在三次市で国保に加入されている方の世帯数と被保険者数あるいは加入割合等、わかればお示しいただきたいと思います。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 平成24年4月1日現在の三次市国保の加入状況は、世帯数8,086世帯、被保険者数1万3,172人ございまして、国保加入率といたしましては23.1%となっております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 世帯で8,086、被保険者数で1万3,172人、23.1%ということですが、これは後期高齢者医療保険に加入されている75歳以上の方々がここから除外されているわけですから、当然この国保というものが一緒になるとすれば、もっと比率の高いものになるかと思われま。

これまでも私は、この健康保険の問題を取り上げたときに、今問題になっております国保の財政にかかわって、大きな財政負担となっております医療給付費の抑制といいますか、そういったものを市としても取り組まれております。本市においても特定健診の促進といったようなこと、あるいは後発医薬品の普及啓発なども行われておりますけども、取り組まれてまだ多くの年数をたっていないので、効果のほどはまだ明らかになっていないかわかりませんが、そこら辺の問題、少しおわかりになることがありましたらお答え願えればというふうに思います。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 特定健診の受診率向上については、総合集団健診、医療

機関での個別健診、人間ドックなどの事業など、健診手法の充実や休日健診の実施などを行い、受診しやすい環境を整えるとともに、受診の申し込みをされなかった方などを対象に、勧奨はがきの送付や電話による受診勧奨を行っておりまして、21年度の特定健診受診率は26.7%でしたが、22年は34.7%と向上をしております。

また、ジェネリック医薬品の差額通知につきましては、昨年9月から開始をいたしまして、本年5月までの9カ月間で4,272件の通知を行いました。通知後におきまして効果が確認できます平成23年10月から平成24年1月診療分までの4カ月分間におきまして、ジェネリック医薬品に切りかえいただいたレセプト件数は1,235件で、効果額としては約265万円と計算しております。このほかにも糖尿病の重症化予防事業、重複多受診者への訪問指導などを実施いたしております。今後とも事業の効果などを検証し、より効果的な事業運営を行っていきたくております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今わかっている範囲での数字を示していただきましたけれども、これは単に財政的な側面だけでなく、病気の早期発見、早期治療、そのことがひいては医療費の抑制につながるという観点から、さらにこうした取り組み、推進をしていただきたいと思うわけですが、目標では特定健診の受診率65%ですね。それを目指してということで、今34.7%、約半分以上が今いってると思いますが、ますますこれを進めていく必要があるかと思っております。

しかし、一方でこの医療費の抑制の取り組みだけで、今各市町村の国保財政が抱えているこの根本的な問題、これについてこの取り組みで本当に解決できるというふうに考えておられるのかどうか、お伺いをいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 国保財政につきましては、大変厳しい状況がございまして、昨年度策定いたしました行財政改革推進計画におきましても、その健全な運営をするためにさまざまな先ほど来御報告申し上げました健康づくり事業を推進するということはもとより、収納率の向上でございますとか、給付の適正化、負担の公平化などに積極的に取り組む中で、国保財政の健全化を推し進めていく必要があると考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 国保財政の健全化を推し進めるというのは当然わかるんです。ただ、私が聞いたのは、今の医療費抑制の取り組みだけで、それはそれで大切なんですけど、これで今国保財政が抱えている財政的な問題が本当に健全化していくのか、解決するというふうに考えてお

られるかどうか、その点についてお聞きしたんですが、どうでしょう。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 国保財政につきましては、本市にとどまらず、全国的に大変厳しい状況でございます。そういう中で、今後24年4月に国保法の改正もございまして、27年4月1日から保険給付費については1円から県単位の広域化を進める中で、そういう取り組みを進めていこうという方向も示されているところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 具体的には差し控えさせていただきますが、根本的な原因といたしますか、国保会計を全国で1,700幾らの自治体が運営していく中で、やはりもう国保会計の運営が一番ネックになっておる。その根幹はやっぱり制度の問題であろうと思います。国の制度の問題、ここをどう後期高齢者の制度の問題とかいろいろ包含した中で、やっぱり抜本的に国民の皆保険として継続できるシステムを国自体が構築していくということが私は基本的なところへつながってくると思います。それぞれ三次を含めて国保会計の運営については懸命な努力をしておりますが、後ほど広域会計で私に質問があらうかと思っておりますが、そこで申し上げますが、大変厳しい状況であると、こういうことは言わざるを得ない。それは繰り返しになりますが、やはり制度そのもの、根幹の問題をどうとらえていくか、これがこれからの課題である、そういうように認識をいたしております。それはすなわち現役世代が大きく占めておらない国保会計であるという前提の中で私が申し上げておるわけでございます。

以上です。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今市長は、この国保制度の制度の問題であるというふうに言われました。つまりそれは制度が欠陥制度だというふうなとらえ方ではないとは思いますが、厚生労働省も、先ほど――後から見ますけれども――示してるものの中にも、やはり国民健康保険はいわゆる各種ある医療保険制度の最後のとりでだというふうに位置づけております。その最後のとりでがこんなに財政的にも揺らいでおったんでは、なかなかとりでとしての役割を果たさんのではないかと。だから、どういう根本的な理由によって今の各自治体の国保財政がこんなに逼迫しているんだということの認識を聞いたわけです。具体的には言及されませんでしたけれども、私は、やはり以前からも言っておりますが、国庫負担金の大幅な削減による、このことが最も大きな要因であろうと。もちろん高齢化に伴う医療費の増大も大きな要因であることは事実ですけれども、厚生労働省が最後のとりでだというふうに認めているこの国保制度、これ

をどうやって守るかというのは、やはりこれは私は国の責任で、きちっとやらなくてはならないというふうに思っておりますが、見解を伺いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど来申し上げておりますように、各自治体においては懸命な努力をしておると思います。これまでの蓄積した基金を崩しながら、また収納率の向上に向けての努力あるいは医療費削減に向けたさまざまな、今先ほどありましたようにジェネリックとか、いろいろ健康寿命との絡みを含めながらさまざま展開しておりますが、やはり最終的には国保制度の根幹である国自体の制度の問題、ここへもう最終的にはつながってくる。しかし、これは一自治体だけで解決できるものでございませぬ。当然ながら広島県でいえば14の市による、あるいは23の市町による連帯した取り組み、あるいは全国の地方六団体での取り組み、さまざまな中で地方の声をこれからより強く出していかないと、これこそ国保会計というのは全国的な大変な問題であるということを訴えていかなければならないと思っております。それは私自身の思いであり、市としてそういう思いを持たさせていただいております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 先ほど来からの市長の答弁によりますと、この国保制度の制度に今問題があるというふうに言われました。ちょっと具体的にじゃあ聞きたいんですが、じゃあ制度のどこに問題がある。制度全体なのか、それとも制度のこういうところに問題があるんだということであれば、ちょっと具体的なことがあればお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 詳細には差し控えさせていただきますが、やはり国からの調整交付金含めた根本的な国の負担金、そういう面でのやはり自治体が運営できる懸命な努力をしてきたという前提の中で、そこらは国としてのやはり負担制度の見直しといいますか、具体的に言えば調整基金を含めた地方への配分をこれまで以上に厚く配慮をしていかなければ、国保財政は大変なことになるということは自治体として言わせていただきたいと思いますというように思っております。これが私は根本的な原因だろうと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今の市長の答弁で、直接的には言われませんでしたけども、やはり国庫負担金の減額というものが大きな要因であるということをお認めになったというふうに私は理解

をいたします。しかし、これは国保制度の制度の問題ではなくて、政治の問題だというふうに思います。つまり調整交付金だとか、あるいは国庫負担金を幾ら出すのかといったようなことは、まさに国民の税金をどう使うかという話でありますから、まさに政治の問題であって、制度の問題ではないというふうに思いますけれども、その点についての見解いかがでしょう。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 根幹的な問題ですから私がたびたび答弁に出るんですが、私も確固たる答えを言わせてもらう状況でないでございます。今おっしゃったような政治の問題も大きくはあろうと思っておりますし、またあえて加えさせていただくならば、今の経済状況、大変厳しい日本全体の厳しい状況でございます。そういう経済の論理の中でも影響を受けとるのは事実であります。今おっしゃったような政治の問題、私どもは地方の声を出していきたい、それが一つの答えじゃないでしょうか。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今市長がお答えになったことは、私はこれまで何度とも質問のたびに求めてきました。国に対する国庫負担金の増額を求めるべきだということを言ってきたわけですし、今の市長の答弁もそれに沿ったものであるというふうに私は理解をいたします。

そこで、先ほどちょっと市長は、まだ聞いとらんところをお触れになったんですが、広域化の問題です。今どこでもそうですけども、国保税が高くて払えん、あるいは保険証がない、保険証があってもお金がないために、お医者さんへ行っても医者代が払えん、治療を我慢してどうとう亡くなってしまったというようなこと、高過ぎる保険料を何とかしてほしいというような声が本当に全国各地で悲痛な声が上がっております。ところが、こうした国民健康保険の持つてる問題、国保の大変な状況を逆手にとって、政府は、地域主権改革の一環として、この国保の運営を自治体単位の運営から都道府県単位、つまり広域化の方針を強力に推進する方針を打ち出されました。これは2018年度を目標に広域化に移行するんだというのが国の方針であります。もともとこの国保の広域化というのは、小泉内閣が最初に打ち出した構想でありますけれども、この小泉構造改革が広げた貧困と格差の象徴的な矛盾というものがこの国保制度にあらわれ、国民皆保険制度の土台であるこの国保制度に大変な事態を今引き起こす要因になっているというふうに私は考えております。

国は、2010年5月の国保法の改正に基づいて、各都道府県知事あてに広域化等支援方針を策定するよう通達を出しました。これを受けて、広島県は、その年の12月に県の国民健康保険広域化等支援方針というものを策定をいたしました。さらに、ことし5月25日、県は、国保の運営を県単位、広域化に移行するための検討組織を発足させた。これは5月22日でしたか、中国新聞の記事に掲載をされております。まだ検討の始めたばかりでありますから、具体的なこと

は明らかになっていないかわかりませんが、現段階での検討状況、もし把握をされておられればお伺いをしたいと思います。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 広島県は、先ほどお話にございましたように、平成22年12月に策定した広島県国民健康保険広域化等支援方針で、県内市町と広域化の議論を進めておりまして、合意形成を得た事項から順次支援方策を定めることといたしまして、平成22年度に広域化等連携会議を設置して議論を進めてきております。

さらに、先ほどございました国保の事業運営の広域化に向けた具体的、専門的事項を調査検討するために、本年4月に広島県と広島県国民健康保険団体連合会及び三次市を含めます県内8の市町を構成員とする作業部会を設置し、5月25日に第1回の作業部会を開催したところでございます。

これにつきましては、これからの取り組み方針とかを今後に向けまして議論の段階で、まだまだ中身的に煮詰まっている状況ではございません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) この広島県内で8市町を含む検討委員会が発足された。この中へ今三次市も入っているということでありまして。ぜひともこうした問題は重要な問題でありますから、拙速な議論にならないことを期待するわけでありまして、私は、2010年12月とその翌年の11年3月の一般質問において、国保のこの広域化の問題について質問いたしました。2010年12月の定例会では、当時の村井市長と湧田総合窓口センター部長は、まだ国から全貌は示されていないけれども、広域化による財政健全化は避けて通れないし、重要なポイントだと考えている。本市のような中山間地域においては、健全な国保財政の運営というものにはおのずから限界が来ている。広域化方針は有益であり、広域化により事務費の削減が図られ、被保険者の保険税や市の負担が軽減されるなら、むしろ積極的に推進してほしいと思っている、このように答弁をされております。

もう一度増田市長に伺います。そのときの答弁、村井市長及び当時の湧田部長はそのように答弁をされましたけれども、この答弁に現在も変更がないかどうか、お伺いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私の見解であります。先ほど来から申し上げておりますように、根幹になる国の負担制度を含めた中で、現在大変厳しい状況でございます。したがって、広域化という前市長あるいは元部長が申し上げたことについて、私は決して否定するつもりはございませ

んが、それがベターとはまた思っておりません。可能な限り自治体運営ができればしていきたいという願望といたしますが、その思いを持っておりますが、しかし現状を踏まえた中で、今の制度が続いていくということの中で、本市の実態をまず申し上げますと、22年度から1億円を超える額を法定外ルール以外で国保会計のほうへ繰り入れをして、何とか国保会計を維持しておるといふ実態がございます。同時に、財政状況からいいますと、27年以降、財政の変化が激変が始まっていく中で、この法定外繰り入れを継続していくということを私が明言するということが大変厳しい状況にあります。また、国の制度そのものが変わらないということの中で、実はことしといたしますか、前年度、私らが予想してないというか、予定してない、見込んでいなかった国からの交付金が実は入ったわけでございます。これが何らかの形で継続していけるのであればいいかと思っておりますが、これも、では本年度そうした増額の調整交付金があるかということは、私も確定した思いは申し上げることはできません。一時的なものであるか、また継続されるか、ここは注意を持って見定めていきたいと思っております。

また、一方、基金の状況は、それがあつたために23年度では基金を崩さずにおれたわけですが、それがなくなるといふことになると、もう基金を崩していかざるを得ない、そういう市の実態があるということもまず申し上げておきたいと思ひますし、県下の状況も、新聞紙上でも御承知のように、近隣の自治体でも20%を超えるという、20%に近いといひますか、そういう大きな引き上げもされていかなければならないという実態、状況、県下の状況も含めて分析をしますと、最後に結論的に言わせていただきますが、避けれるのであれば避けていきたいが、しかしそれはここで明言して避けられるとは断言できませんし、また国保会計を守るためには広域化も一つの手段として考えていかざるを得ない。最後が答えであります、状況、背景を申し上げて、最後の答えとさせていただきますと思ひます。

以上です。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 私は、何もその広域化に対して、ここで市長の口から反対だというような言葉を引き出すために今ここに質問しているわけじゃないんです。むしろ広域化されたことによつてどういふ影響が出るのか。一番この保険制度によつて守られるべき被保険者の皆さん方にとつてどういふ影響が出てくるのかということもまず明らかにするために質問し、皆さん方にもこのことを理解していただきたいということで今質問させていただいております。

今市長は、広域化の方針は、これはベターとは思わないけれども、一定やむを得ない部分もあるのではないかと。今の財政状況を考えたときに、一般会計からの繰り入れ等もかなりやっているということ、想定外の交付金があつたというふうなことも言われましたけれども、財政は生き物ですから、一定そういう要素もあろうかと思ひますが、そうした交付金が国保財政に組み入れられるものであるならば、ぜひそうした措置をとつていただいて、被保険者の負担軽減を図つていただきたいというふうにお思ひます。

この有益という問題ですけれども、この有益というのは一体だれが有益なんでしょう。それは有益という言葉は必ずしも市長はいい言葉としてとらえておられるかどうかわかりませんが、私は、これは行政の側のいわゆる財政的な面をもって有益というふうに言われたんではなからうかというふうに思いますけれども、市長も部長も御自分がおっしゃった言葉じゃございませんのであれわかりませんが、しかしこの有益という言葉は答弁で言われたのは事実でありますから、この有益というのはだれにとって有益だというふうにとらえておられるのか、できればお答え願いたいと思います。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 大変国保財政は厳しいという中で、先ほど市長申し上げましたように、単市でできるものならということもございしますが、大変どこの市町も厳しい状況でございます。医療費はどんどんどこの市町も上がっていておりますと思っておりますし、うちの市も上がってきております。それに加えて、税収入はなかなか上がってこない。それは所得が伸びないというか、経済状況もあると思っております。その中で、限られた収入、国からのもありますけれども、そういう中でと、あと要るものはどうしてもお支払いしていかななくちゃいけない中で、そういう財政的にどうかという、その有益という言葉が適切かどうかはわかりませんが、そういう意味で市町が財政運営をしていく中での一つの考え方として、広域化の方針もあるという思いだったと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 有益という言葉が適当であったかどうかかわからないけれどもということですが、私は、多分にこの財政的な面から言われたんではないかというふうに思います。それは一般会計からの繰り入れをしなくて済むわけですが、広域化すれば、これが市の財政運営にとって大きないわゆるメリットといえればちょっと聞こえが悪いかわかりませんが、そうした方向であるのではないかと。つまり、国もそうしたことを一般会計からの繰り入れをできるだけやめるようにということを通じて各市町村に指示をしておるわけでありますから、私は、そういった面でこれ以上の一般会計からの繰り入れをふやして、被保険者の皆さんの負担軽減を図るというのにはおのずと限界があるというのが前市長の思いだったのかなあというふうに受けとめております。

そこで、仮に国保が広域化された場合、例えば被保険者に対してどのような、もっと言えば保険税がどんだけ上がるのかということが一番大きな問題として上がってくるわけですが、もしそういった試算等があれば、平均的なところで結構です、あればお示しいただければと思うんですが、ありますか。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 瀧奥総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○総合窓口センター部長（瀧奥 恵君） 広島県の広域化に向けた取り組みは、その具体的な施策については、作業部会や連携会議で各市町の議論を進める中で合意形成を図ろうとしている段階でございます。施策の内容についてはまだ決定をしているものもございません。今後シミュレーションなどを重ねる中で、広域化の効果とか影響を考えながら考えていくということになろうと思います。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） まだそういう具体的な試算はされてないということではありますが、具体的に市民の皆さんが、被保険者の皆さんが、この国保にかかわって相談に見えるのはどうしても市役所の窓口なんです。そこで、広域化された場合、そうした対応は一体どの部署が担当されるんでしょうか、お答えいただきたい。

（総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○総合窓口センター部長（瀧奥 恵君） 現在広域化をしております後期高齢者医療、広域連合でやっておりますけども、その事務につきましても、私ども市民課の保険年金係のほうで申請の窓口でございますとか、それを後期高齢につないでいく、あるいは徴収のほうさせていただくような事務をしております。今回の国保に関しては、その具体的なまだどこまでどうやっていくのか、平成27年度までにすべての給付費をゼロから県単位にして取り組みを進めようというところまでは国の方針として決まっておりますけども、それ以外のことについては今後いろいろな協議をする事項もたくさんございますので、その具体についてはすぐにお答えすることはできませんけども、後期高齢の例を見れば、国保の関係ということになると現在の保険年金係というようなことになろうかと思えます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 今の後期高齢者医療制度でも、いわゆる市の窓口というのは、住民の皆さんから受けた相談だとか、いろんなことを県に伝えるといういわば橋渡しの役割と申しますか、そういう役割に限定されておって、いわゆる決定権を持たれないわけです。どういうことを、ほいじゃわかりましたとか、そういう苦情や要望に対してこうしましょうというようなことの決定をする権限がないということになれば、私は、この広域化された場合の市民の皆さんの権利というものが非常に身近なところから遠ざけられて、本当に被保険者の皆さん方の命や健康が守れるんだろうかという危惧を持ちます。それと同時に、まだ試算をされていないようで

ありますけれども、いわゆる広域化された場合の、つまり一般財源からの繰り入れがなくなるわけですから、そこだけでも私は増額になる、保険税が上がるんじゃないかと思いますが、そうした試算をできるだけ議会等にも示していただいて、これが本当に被保険者の皆さんにとってメリットになるのか、あるいは市の国保財政等にとって本当にプラスになるのかどうかという判断をするためにも、そうした資料をぜひとも必要だというふうに思いますし、私はそのことをぜひやっていただきたいというふうに思います。時間がありませんのであれですが、やはり私は、この政府が推進しようとしておるこの国保の広域化というのは、国庫負担の削減、住民の負担増、滞納者をさらに締め上げるという古い国保行政を一層強化する路線にほかならないというふうに思います。全国知事会も拙速な議論、高齢者間の不公平の復活、都道府県単位の巨大な赤字団体をつくるだけなどの問題点も指摘をされております。今私は、それぞれの自治体、市町村等やるべきことは、広域化の推進ではなく、国の負担を1984年当時の水準、いわゆる50%に引き上げることを強めるべきではないかというふうに思います、御所見があればお伺いをします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) まだ今広域化については、仮定の話の問答といたしますか、質問と答弁をさせていただいておるわけで、これからいろいろな問題点、加入されておられる皆さんの今後の医療の窓口でのどういう対応になっていくとか、いろいろな面の問題点は整理、これからだと思いますし、広域化が今決まったことでもございません。我々としては可能な限り頑張っていき、なおかつ全県下的に守れない状況の中では、今おっしゃっていただいたようなことも十分私としても提言をし、また意見も述べ、また皆さんとの議論の中で加入者の立場に立つことも大きな前提の中で進めていきたいと、このように思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) まだ決まったことでないとか言われますけれども、国の方針は2018年度から移行するというふうに言って、期限を切って動いてるわけです。ですから、自治体もやっぱり決まってから動くというのではなく、やはりその前からどういう問題が起きてくるのかということを引きちと見きわめた上で、市民が、あるいは議会に対してもそうした方向を資料を示すなり、検討を、私たち議会もそのことを決めにゃあならんわけですから、そういった点はぜひともやっていただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

次に、地域防災計画について伺います。

冒頭でも言いましたように、自然の災害というのはいつやってくるかわからないし、これから台風シーズン、豪雨のシーズンなどにも入ってまいります。三次市は、地域防災計画というのを策定をされておりますけれども、昨年の東日本大震災において甚大な被害がありましたけ

れども、この被災から学ぶべき教訓もたくさんあるというふうに思います。この地域防災計画見ますと、23年度修正と書いてありますけれども、この修正は、東日本大震災を踏まえて修正されたものであるかどうか、最初にお伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 本市のほうで先般6月4日に防災会議を持って、内容の確認をちょうどいたしました計画につきましては、広島県の計画が3月に見直しをされたということで、この県の修正点の大きなものは、震災対策編、こちらの修正、それから津波対策の充実、それから災害想定の大拡大ということ、これまでより規模を拡大した想定をするという、この大きく3点であろうかと思えます。それに基づきまして、市の計画も整合性を持たせるための修正を行ったというのが主なものでございます。当然津波対策については、本市のほうでは特に大きく影響はしていません。そういったところでの変更といいますか、修正ということでございますので、東北の震災も加味されたものというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 昨年の3・11の大震災は、いわゆる地震災害は比較的起こり得ないだろうと思われている地域もそうではないんだということを改めて考え直さなければならない状況だったというふうに思います。それを受けて、地域防災計画の震災対策編でもそうした状況を踏まえながら計画を進めていくということでありまして、やはりもう40年前になりますが、三次市が受けた近年での大災害、47年の水害も、大きなこの防災計画の基本になっておろうかというふうに思います。こうしたもちろん災害そのものは人間の力で自然災害を防ぐことはできませんけれども、できるだけ被害を食いとめる、最小限にするという努力は、取り組みは可能であるというふうに思います。そうした取り組みというものは、どうしても行政だけでは限界があり、地域の自治組織等との協力、連携が必要になってこようかというふうに思いますけれども、この防災計画に基づく自治組織等との協議等がどの程度進んでいるのか、お伺いをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 本市のこれからの対策につきまして最も重要であると思えますのは、やはり市民といいますか、住民自治組織とのつながり、市行政とのつながり、あるいは防災それぞれの団体とのつながりをいかに強化していくかというところにあるかと思えます。

本市の自主防災組織の育成につきましては、それぞれ取り組みをしておりますけれども、まだ100%自主防災組織が立ち上がったということでもございませんし、また現在自主防災組織が

ある地域につきましても、その内容についてはそれぞれ大小といたしますか、それぞれの活動の内容は違っておるのが現状であります。本市としましても、自主防災組織との関係、連携は不可欠であるということでございます。

また、あわせて、消防署あるいは警察署、消防団との日ごろの連携というものもさらに重要なものになってきております。災害対策本部等につきましては、国、県からの情報連絡員を派遣をいただく、あるいは先般の地震等につきましても、県警あるいは自衛隊の関係者の方が本部へ詰めていただくというような新しい組織体制もでき上がっておりますので、しっかり取り組みをしていきたいと思っておりますし、本市の担当します危機管理課におきましては、備北地区消防組合から人事交流という形で職員を配置することもできまして、連携体制をとっておるのが現状でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 順次進めているということでありましてけれども、災害がいつ起こるかわからないということを考えれば、ぜひ急いでそうした協議を進め、自主防災組織を早く立ち上げていただきたいというふうに思います。

今現在災害が起こった場合等に対して、市内では避難場所が指定されておりますが、現在公的な公の施設として何カ所ぐらい指定されておるのでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 避難所は、コミュニティセンターあるいは地域集会所あるいは市の学校施設等を指定しておりますけれども、全体の件数というのを今手持ちで持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 市から配付された防災マップを見ましても、相当数の数があるというふうに私も思いますが、ただ避難場所として指定されているこの管理はだれが一体行っているのでしょうか。それぞれであると思いますが、だれがこの管理を行っているのか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) それぞれの施設につきましては、通常の場合は、学校施設でありますと学校の管理者、学校長でありますとかそういったことになりまして、コミュニティセンターは自治組織の役員の皆さんといったことになりまして、それぞれ地域集会所におきましても、

地域の方が管理をいただいているというのが通常の場合でございます。

災害発生時につきましては、市のほうから担当要員が現地に出向いたり、あるいは連絡をとったり、避難の場合はかぎをあげていただくとかというようなことを市のほうの担当部署のほうで担うのが現状でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 施設によっては地域の自治組織等が指定管理者となって管理をしているという施設もあるというふうに思いますが、実際に災害が発生して、その避難場所を避難所として使用するというようになった場合、これに対する対応等のマニュアルというものがそうした管理者等に配付されておるのでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 災害時の対応マニュアルというものは持ち合わせておりませんで、それぞれ施設をお借りするといいますが、そういった手続的なものは、かぎをあげていただくか、連絡先というものは承知しておりますけれども、それ以降のマニュアルについては設けて実施しておるということではございません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) マニュアルを設けてないということは、じゃあ地域の皆さん方は、避難所としてその施設が使われた場合、指定管理者としていわばかぎをあげる程度でいいんだということでしょうか、どうですか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 災害時にはかぎをあげていただく、そして地域の方が避難していただくということでございますけれども、それ以降は市の職員が出向きまして、避難所の担当職員が出向きまして、地域の方と一緒にあって対応していくというのが現状でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今の答弁ですと、いわゆる災害が比較的小さい規模で、例えば市から派遣する職員がその避難場所に行くことができればいいんですよ。しかし、もっと災害が大きくなって、例えば市から行こうにも道路が寸断して行かれないとか、あるいは川を渡ろうにも橋も

壊れたとかといったようなときに、ここで一定避難された人たちは生活をしなければならないと思うんです、一定期間。そうした場合に、避難所としての要件をやっぱり備えていないと、避難所としての役割を果たさんのではないかと思いますが、避難所としての最低限の要件としてどういうものを考えておられるか、お聞きします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 現在、自主防災組織を中心に、すべての地域ではございませんけども、まずは災害時の避難経路、これは災害の内容に応じてその避難経路も違ってまいりますし、また自宅のほうへいたほうが安全であるというふうなことも地域のほうで検討いただいて、地域によってはそれぞれ小集落の災害時のマップというのをつくっていただいております。そういった避難経路によりまして、場合によっては大きなコミュニティセンターへ避難ということもございますし、場合によっては地域の小集落あるいは近所のほうへ避難するといったようなマニュアルをつくっていただいております。

お尋ねの避難所としてあるべきということなんですが、まずは一時避難所的には、先ほど御答弁いたしました地域の集会所であるとか、コミュニティセンター等も一時避難所になろうかと思えます。ただ、長期にわたるものにつきましては、一般市民の方につきましては、学校でありますとか、そういった大きな施設を使っていくようになろうかと思えます。そして、福祉避難所といいますか、これから要援護者の方については、市内の福祉施設と協定を結ばせていただいて、その協定に基づいて要援護者の方をそれぞれの見合った施設に入所をしていただくということも考えていこうというふうに思っております。

それから、避難所の要件の中に、やはり食事でありますとか、そういった段ボールでありますとか、そういった施設でございますけども、現在市で確保しておりますのは、ほぼ3日間分というような数字でございます。ですから、長期にわたる場合につきましては、それぞれ内容等も県あるいは自衛隊とか、そんないろんなところからの物資の供給を受けるということで対応するというので、それぞれの避難所がすべてのものを配備していくということは困難かと思っております。そういう対応で行いたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) このたびの東北の東日本の大震災を見ましても、被災された方々は自分たちは被害者だから何もしないとは言っていないんです。やはりできる限りのことは自分たちでやろうということ。しかし、その場合に、避難所に避難をしたけれども、何にもなかったんでは何にもできないですね。最低限の例えば食料品とか飲料水は自分らの例えば手に持てるもの、背中に背負えるものは、そういったマニュアル等はあるかと思いますが、実際にその管理者として、地域の方々をお世話するという立場に立つ人たちに対してもうちよっときめ細かな具体

的なそういったものを示してあげることが今必要なんではないかというふうに思いますが、いかがですか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 大きな計画につきましては、先般の防災会議でお示しした内容に記載のとおりでございますけども、それぞれ先ほど議員御指摘のような内容につきましては、現在庁舎内の防災プロジェクトを持って詳細にわたった計画を立てていこうとしております。それには予算の伴うもの、あるいは人的なもの、そこらあたりを整理しながら進めていきたいというふうに思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 市が策定された防災計画の震災対策編の中に、いわゆる資機材の備蓄、調達体制の確立というのがございます。これを見ますと、やはり一定その避難場所等において、生活するのに必要なものも備蓄するよというふうになっているんですが、例えば三次市も合併をして広大な市域になりましたけれども、それぞれの地域のやっぱり防災拠点というのは支所だろうというふうに思います。

じゃあ、聞きますが、支所に最低限のそうした備品の備蓄はされているかどうか、お伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 各支所への備蓄品でございます。

それぞれの支所には基本的なものの備蓄というものは持っておりますけども、一つの支所の例でいきますと、君田支所でございますが、水が15箱、それから缶、それからクラッカー等が7箱、10箱といった状況、毛布については、支所の関係は10枚という数字であります。それから、栄養補助食品等が大きな1箱というような表示で整備をしております。どの支所も大体こういう基本的なものということになっております。

それぞれの支所へすべてのものを用意するというのが実際あればよろしいわけなんですけども、ここらあたりにつきましては今月25日に協定を結ぼうとしておりますけども、ひろしま生協さんと支援協定というのを結びたいと思っております。これまでも各地域と協定等を結んでおりますけども、そういった資材を早急に配備ができるような、すぐ配置ができるような状況に持っていきたいと思っておりますし、先般も来られました郵政の会社のほうもそういった支援をしてもいいという形で言っていていただいておりますので、そこらも整理して、緊急時の対応を行ってまいりたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 行政として、そうした備品等の整備、備蓄は一定もちろんされるべきだろうというふうに思いますが、災害は起こったときにはもっと細かな、いち早い機敏な対応が必要であろうかというふうに思います。そこで、やはり指定管理者等が管理する公共施設等においては、可能な限り自治組織の方々と協議をして、そろえられるものについては整備をしていくということが私は必要だろうというふうに思います。

5月30日の中国新聞ですが、皆さんもお読みになったかと思いますが、呉市のことが取り組みが載っております。なかなか行政が動かんもんですから、自治会長さんが仲間と動いて、公園に倉庫を設置して、そこへ緊急物資を備蓄をするという取り組みが今紹介をされておりますけれども、やはりこうした場合、各自治組織の集会所等にこういったものを指定管理者としてそろえたいと、ある程度のものという場合に、これは自治組織が皆さん方のいわば抛出で整備するものなのか、あるいは公的な市の一定の補助なり支援が期待できるものか、そこら辺はどうなんでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 本市が持っております自主防災組織の資機材等の支援制度でありますけれども、補助金制度を持とりまして、平成20年度から順次各地域でそろえておられるということでございます。主にはテントでありますとか、防寒着でありますとか、そういったものが中心でございますけれども、そういった市のこの補助金の制度を利用される地域もございますし、中には自治宝くじの250万円という上限がございますが、これをフルに活用された川地地域のようなところもございますし、また自治会の市のほうで総体的な予算として活動費として出させていただいている予算を活用されて、地域で整備されたという例もございます。そういったことで整備をいただいているというところでございます。

なお、先ほど避難所の数をちょっと申し上げませんで、この機会に報告させていただきますと、避難所という場所につきましては149避難所でございます。それから、避難場所という場所を特定した部分が138ということございました。報告をさせていただきます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 一定補助金制度もあるということでありまして、こういった補助金制度がそういった自治組織の皆さん等にこういう制度がありますということが周知されてるんでしょうか、お伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） この制度は、一応各自治体の自治組織の方は御存じというふうに思っております。昨年も危機管理を中心に各地域へ出前講座という形で21回程度行っておりますし、それから現在は三次消防署のほうが非常に協力をしていただいております、そういった地域での講座的なものを開いていただいておりますので、そういったところでも話をしておりますので、御承知であろうかと思ます。

なお、この補助金につきましては、2分の1補助という部分がございます、あとの2分の1というのを地域で捻出されるというのが少し財源的に乏しい地域におかれましては活用しにくいのかなと思ますが、今まで使われたお話を聞かせていただきますと、それぞれの地域活動費、市からも出ておる活動費なども使われたり、あるいは地域の浄財が使われたりというようなことで対応されとるというふうに聞かせていただいております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 避難場所によっては多少差があるかとは思いますが、地域ではやはり自分たちの例えば集落で起きた災害に対して、何とか例えば自分たちの力でやれるところはやろうという思いがあるわけです。そうした中では、ぜひ検討していただきたいのは、それぞれの指定管理者となっておられる施設についての自治組織の皆さんと協議をして、さっきの補助制度も活用しながらではありますけども、やはりそうした備品等の日常的に使えるものを順次整理をしていく、そういったこともぜひやっていただきたいし、それから地域の皆さんは、やはり年に一遍でも大きなイベント、これはイベントと災害とももちろん一緒にしてはいけませんけれども、そうした多人数の催し物なんかでは炊き出しをした経験も持っておられますし、そういう器具も一定そろえておきたいというのもあります。そうした要望をできるだけ兼ね備えて、要望にこたえていくことがやっぱり地域の皆さんの力を引き出すこともつながりますし、その力がいざとなったとき、災害が発生したときに、大きなやっぱり復興に向けて、あるいは災害からの立ち直りに向けて力を発揮するのではないかというふうに思ます。ぜひともそうした組織等に対する指定管理の費用の増額、あるいはそうした支援制度の拡充をさらに図っていただくべきであるということをお願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） お許しをいただきましたので、6月定例会最後になりますけれども、質問させていただきたいと思ます。

私は、三次志士の会を結成をいたしました吉岡広小路でございます。議場には4年ぶりにな

りますし、議員としては17年ぶりになりますけれども、あくまで7人の新人のうちの一人でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、三次市議会の場合は、こうした対面式による一問一答を早くから導入されたり、また議会の基本条例については、それを策定をされ、今日に至っておりますけれども、まだいわゆる市長を初め理事者側の反問権といいますか、質問する権限というのが与えられておりません。私自身は、ぜひ私自身の質問に対しても質問や御意見をちょうだいをしながら、活発な、より発展した政策議論をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、早速質問に入りたいと思っておりますけれども、まず1点目は、介護保険料をめぐる情報公開、それから市民の皆さんへの伝達方法についてであります。

この6月に入ってから、本当に多くの市民の皆さんから苦情の連絡をいただきます。この6月に入って、高齢者の皆さんは、年金の中から介護保険料が天引きをされて、平均で今回の値上げ幅が41.3%と値上げ幅ということでもありますから、余りにもその大きな数字を見て、本当は払いたくない、本当は天引きなんかされたくないけれども、自動的に天引きをされとるやりようのない怒りというのを市民の多くの皆さんが覚えられているのが今のこの介護保険料をめぐる問題であろうかというふうに思います。

私自身、政治活動を開始して25年になりますけれども、実に税とか料金が4割以上も上がったという経験をこれまでしたことがありません。当然市民の皆さんに対しては、その事前に説明であるとか、あるいは懇切丁寧なお願いであるとか、謝罪から始まって、皆さん方にきちんと説明をする必要があるかというふうに思いますけれども、ここ今日まで至るまで、そういった説明が全くされていないのが現実ではなかろうかと思っております。もちろんこうした三次市の介護保険料という形で資料等はいただいておりますけれども、さも41.3%の値上げが当然であるかのような表記があるのを、私は憤りを感じておるところであります。特に今回の値上げは、県下14市の中でも最高の値上げ幅でありますし、昨年までは14市の中で低いほうから3番目だった料金が、今回の値上げによって高いほうから14市中3番目になっているということも含めて、なぜ行政として広報やチラシを通じて、あるいは以前からこうした介護保険料等の値上げについてはもう少し真摯に丁寧に説明をし、お願いをし、謝罪をすべきであったというふうに考えますけれども、まず市長の御所見をお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先輩市長のほうから反問権含めて御提言をいただきました。大変期待を持って見守りをさせていただきたいと思っております。

まず、第1点の今吉岡議員がおっしゃっていただきました介護保険の大幅な引き上げについてということで、私のほうから基本的な点あるいは市民の皆さんに対して御理解を賜るように御答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

御質問の介護保険料については、大変御承知いただいておりますように、3年ごとに向こう

3年間の介護保険給付費の見込みに基づき改定を行うものでございまして、このたびの改定におきましては、議員が御指摘のとおり、大きな引き上げになったわけでございます。私としましても、このことについては一般会計からの特例的な繰り入れの許可をぜひさせてほしいということの中で、広島県にも強く要望し、打診もさせていただくなど努力をいたしました。残念ながら制度の壁がございまして、市民の皆さんに大変な御負担をお願いせざるを得ない、こういう結果になりましたことについては、大変今御指摘のとおり、私自身も遺憾に思っております。

ただ、あわせて申し上げさせていただくならば、今回の大幅な引き上げになりましたのは、現在の介護サービス量と向こう3年間の推定の中で算定と申しますか、算出をさせていただいたところでございます。一口に言えば、それだけサービス量がある、あるいは向こう3年間で見込まれるということでございます。一面では介護サービスが充実しておるということも言えるかと思いますが、その点は、先ほど言いましたように、市民の皆さんの御理解と御協力をこの場をかりましてお願いを申し上げる次第でございます。

そして、御質問の情報公開の必要性に関してでございます。

当然吉岡議員がおっしゃっていただくように、40%を超える大幅な引き上げだけでなしに、引き上げということの段階では当然ながら行政としての情報開示と申しますか、公開と申しますか、理解を得る努力が当然ながら必要でございます。情報の透明性の確保と適切な情報共有は、市民の皆さんと行政との協働によるまちづくりの基本でございます。私は決しておっしゃることは全く異論はございません。おっしゃるとおりでございます。

今回の介護保険料に関しての情報提供でございますが、詳細については後ほど、大事なことでありますから、部長のほうから時間をいただいて申し上げさせていただきたいと思っております。国の制度の確定を待たざるを得ないんだとかいろいろ制約がございましたが、私としては最大限に市民の皆さんに情報公開と申しますか、お知らせをしたつもりでございます。それが不十分であればしっかりと受けとめさせていただき、今後さまざまな施策の展開で反省課題として進めさせていただきたいと思っておりますが、まずは話を聞いていただきたいと思っております。

今、後市政懇が間もなく始まってまいりますし、また私も力を入れていただいておりますが市民の皆さんとの車座対話とかいろいろセッションを持って、今おっしゃったような行政としては大変申しわけないということは言わせてもらいたいと思っておりますし、今年度は初めてでございますが、12の中学校区で市政懇談会を進めておりましたが、19の自治組織へ回らせていただこう。そこらでも今おっしゃったことは謙虚に受けとめさせていただいて、市民の皆さんに対しての御協力と御理解、行政もそうせざるを得なかった、そういう思いも述べさせていただきたいと思っております。

詳細には部長のほうから御答弁いたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長（森田和利君） 先ほどの介護保険料の大幅な引き上げと、そういうことで市民の皆さんのほうからも大変怒りの声を聞いておるといふことに対しまして、私も担当の部長といまして、今回の介護保険料の引き上げの幅が、前回の3年前の第4期介護保険料の改定期に値上げ分を基金の活用をすることによりまして、その当時の介護保険料を据え置いて、その当時のやはり高齢者の皆さんの負担の軽減ということを優先をいたしましてやってまいりました。今回はその基金も底をつき、4期分の引き上げ分も含めたものを今回第5期の保険料で負担をしていただくということになったことから、他の市町と比較いたしましても大幅な引き上げとなったというものでございます。

今回の引き上げに対する高齢者の皆さんにとりまして、ある程度の引き上げというものはやむを得ないという理解はいただいておりますものの、41.3%、月額平均で1,681円という額は、今後こうした年金自体そうふえてこない、そういう現状の中で、将来の不安も含めて大きな痛みとして感じていらっしゃるということも十分認識をさせていただくととてでございます。そういった意味で、今回これまでの経過を少し御説明をさせていただきまして、御理解とともに今後の情報公開のあり方につきましてもまた御指導いただければと思っております。

まず、今回そのような背景がありましたものですから、大幅な見直しということで、まずは介護保険料の基礎となる介護保険事業計画を策定するに当たりまして、市民の皆様あるいは関係団体の皆さんで組織していただきます介護保険事業策定審議会のほうで随時これまでの介護保険の状況であるとか、今後の方針であるとかという部分も協議をいただきながら、あるいは各地域の住民の代表の団体の方へのヒアリング等も19カ所で実施いただきました。その中で、介護保険制度の現状であるとか、三次市の課題、それ等の周知啓発に努めてまいったところでございます。

また、市民の皆さんへのお知らせにつきましては、平成23年の市政懇談会の会場におきまして、この介護保険事業計画を策定をするという内容の中で、基金も含めた今回改定もあるという一つの資料も出させていただいて、それを皮切りに23年7月の市の広報紙のほうから「みんなの介護保険」という特集ページを設けていただきまして、その後毎月、介護保険に関する特集記事を連載しながら情報発信に努めてきたところでございます。この連載は、現在も継続しているところでございます。

具体的な改定の金額につきましては、先ほど市長の申しましたように、平成24年1月末の交付された国の関係政令によります介護報酬等の改正の確定を待たざるを得ない状況の中で、本年の2月17日に開催されました市議会の全員協議会におきまして、次期の計画と、そして保険料の案、これを公開をさせていただき、それ以降直ちにホームページにおきますパブリックコメントの募集あるいは3月議会中におけます議案審議期間を通して、広報紙面や、あるいはマスコミ等の紙面も利用させていただきながら、引き上げ幅あるいはその要因についても情報の提供に努めてまいってきたところでございます。

今後につきましても、毎年度、計画の進捗状況等あるいは決算状況の広報ということを通して、次期介護保険料の改定期も見据えた、そうした給付と負担のバランスも皆さんに情

報提供としてできるような積極的な情報公開に努めてまいりたいと考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 制度の内容については、次回、またの機会に回したいと思います。

問題は、情報公開の中で、市民の皆さんに伝えるべき情報がきちんと伝わっていないということとあります。今回の介護保険料の料金改定については、やはり三次市の行政としての見通しの甘さが原因であると言わざるを得ない状況をきちんと市民に伝えられておるかということとあります。これ新聞でも報道してありましたけれども、いわゆる要支援や要介護認定を受けている人の割合、これが県下23市町のまちの中で三次市が最高水準、1番にあるという。25.9%、対象者のうちで4人に1人以上の方が対象になっている。要支援や要介護認定を大盤振る舞いで出し続けた結果としてこうなっているのが一つあります。

さらには、無計画な施設建設というのもあります。県の平均と比べてみて、介護老人福祉施設というのは1.89倍になってる。さらに、小規模多機能居宅介護施設というのは1.97倍、短期入所生活介護施設というのは2.43倍、県のどの市町と比べても大変高い水準になっている。この事実をきちんと最初から市民の皆さんに伝えていただきたいということとあります。

結果としてどうなったかということ、平成20年度の介護給付費準備基金、いわゆる貯金をしておったものが3億2,739万円余ありましたけれども、これがもう既に昨年平成23年度の時点で底をついて、昨年平成23年度の予算を組まれる段階では、最初の予算のときに1億2,000万円の借り入れ、借金をして予算が組まれている現状を考えると、もうやはり市がその責任を負わなければいけないし、当然今回の介護保険の値上げというのは、1年前からわかっておった事実をきちんと伝えられなかったことがやはり問題があるというふうに思います。

こうした悪いことも含めてきちんと伝えていただくということが、やはり市民も皆さんも介護保険のありようでありますとか、介護保険料のありようでありますとか、そういったところに関心を持っていただく第一歩であろうかと思えますので、再度御所見をお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 決して反論するつもりはございません。本当に困っておられる介護者の皆さん、私も一身上の関係ではありますが、17年間、家族の中で父親を介護した思いであります。したがって、今おっしゃった要支援、要介護を乱発したということについて、私はその言葉には理解を苦しむわけでございます。お困りの中で適正な判断をして、適正に判定をしておると私は信じておりますし、そんな無鉄砲なことを現場がやるとは私は思っておりません。

それと同時に、施設について無計画ということでおっしゃっていただきましたが、残念ながら私の思いは逆でありまして、今回その施設整備ができなかったことについて、市民の皆さん

に申しわけないなあという思いをいたしておるわけで、決して無計画でつくったつもりではございません。今施設はそれぞれ整備してきた公設公営、民設民営含めて全所、グループホーム含めて入っておられるという実態、これは私はその計画そのものが決して無駄な事業ではなかったと思いますし、またけさほどの答弁でも御答弁させていただきましたが、これだけ整備しても56名が要介護4、5の介護の重傷な皆さんがまだ家庭で待機をしていただいております。これは決して忘れてはならない。そのような思いでございます。御意見は御意見で真摯に受けとめさせていただきますと思いますので。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 今後、国保の特別会計もございますから、ゆっくりこの介護保険の特別会計も含めて議論をさせていただきたいと思いますが、きちんと市民の皆さんに伝えて、その結果として市民の皆さんも料金の値上げがわかって、施設の建設を認めたのであればいいけれども、そういった説明なしに介護保険料だけが上がってくる。この市としての体質改善をぜひとも行っていただきたいということでもあります。

さらに、別の話になりますけれども、情報発信という観点からいうと、4月の選挙を経験して、市民の皆さんが多く述べられましたのは、こうしたケーブルテレビの活用もありますけれども、議員の立会演説とか、こういった介護保険に関する政見放送でありますとか、あるいは市長選挙などにおきます公開討論会でありますとか、こういったものを当然行うべきだというふうに市民の皆さんから御指摘もいただきましたけれども、これに関して市長の御所見をお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今おっしゃったことは、全く関連と言われれば私も困るわけではありますが、通告、議会でのルールということでもありますんで、あえてその所見については控えさせていただきたいと思います。市民の皆さんのいろいろな思いをあらゆるプロセスを持ちながら聞かせてもらうという姿勢は、私は誠実に進めさせていただきたいと思います。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 通告もしておりますし、市長としての考えを述べていただければいいところでもあります。

それでは、市長のマニフェストの検証というところで1点お聞きしたいと思いますけれども、まず特にマニフェストの中で、昨日も質問されておりましたけれども、市長給与が現在半減をされております。これに関して、市長が自分の給与を半減されておるのはいわゆる政治的パフ

パフォーマンスなんか。いや、そうじゃない、やはり市の財政が厳しいから自分の給与をカットしてるのか。それについてお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) お答えを申し上げますが、第1点は、やはり市民の皆さんに訴えておったことを誠実に実施をさせていただいたのが1点でございます。2点目は、議員もよく御承知のように、合併の優遇措置がいよいよ26年度末で終わると。27年から激変の時代を迎えるという中で、みずからのやはり行革の思いをこの中へ立てさせていただいたということでございます。それ以上のことはありません。パフォーマンスをしたつもりではございません。吉岡議員と同じように、思いは一緒だと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 財政厳しいから給与もカットしてということでもありますから、ほかの三役の方もぜひ減額をすべきだと思いますけれども、この議論については、またこれも次回に回したいと思います。

じゃあ、市長は、現状の市の財政が大変厳しい、給与もカットしなければいけないということでもあります。人口は合併をしても5,000人以上減少してますし、さらに先ほどありましたように、2015年(平成27年)より段階的に交付税が削減をされ、平成32年(2020年)には合併時の特例がなくなる。いわゆる一本算定で交付税算入が行われるということでもあります。減少率は、金額によると約30億円とも言われておりますけれども、これについて財政サイドの財政の今の本市の財政状況、現状認識と今後の起債償還も含めた財政計画、財政見通しについてお伺いしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 非常に幅の広い御質問いただいたんですが、基本的な話をまずさせていただきます。

財政運営の基本でありますけれども、将来を見据えた中で、安定的、また継続的に住民福祉の向上を図るため、いわゆる財政の健全化、言いかえますと弾力性を持たせた形で財政運営を進めていくということが必要であろうというふうに考えてます。昨年の12月に策定しておりますが、財政計画でもごらんいただいていると思いますが、普通交付税が、三次市の場合、歳入の約4割ということで、本市の状況というのはいわゆる他力本願の状況であるということである。そして、先ほども質問にありましたが、合併に伴う特例加算措置、今は加算をされているわけですが、これは何に加算をされているかという、基準財政需要額が大きいであろう

ということで加算をされているので、結果として交付税がたくさん来てるということでありませんが、これが平成27年から段階的に減少していった、そして32年には、いわゆる今は8つの自治体が存続をしているという考え方で交付税が算定をされていますが、32年からは三次市が1つの団体として見られるということで、先ほど質問にもありました、30億円以上の減少が見込まれるという厳しい局面がもう既に見えとるわけでございます。このため、三次市のこれから先の財政運営と申しますのは非常に厳しいということをお覚悟しながら、行財政改革についても徹底的に実行していく。そして収支の改善を図りながら、将来の市民生活に必要な施策を選択と集中と申しますか、いわゆる必要なものへ必要なだけ振り向けていくことができるような、そういう財政運営が必要であろうと思っております。

長期の財政見通し等については、また今後取り組む予定ではありますが、そういった総合計画等の策定作業等であわせて考えていくということでございます。質問にありました公債費等については、この中でまた具体的に明らかにしていこうと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 市長も財政担当者のほうも、本市の財政大変厳しい、こういう回答でありましたけれども、それでは企画のサイド、今回実施計画等見させていただきますと、多くの大型プロジェクトが並んでおるのが実情であります。特に24年度から26年度までのこの3カ年間の大型プロジェクト、実際にどれだけの事業費なのか、概算も含めてお伺いしたいと思います。例えば、開発公社からの所有地購入、下水処理場増設費、クリーンセンター改修費、三次駅周辺事業、学校耐震化事業、(仮称)市民ホール建設事業、新庁舎建設事業、三良坂小学校、中学校校舎建設事業、酒河小学校校舎建設事業、酒屋総合交流施設整備事業、道の駅みよし(仮称)整備事業、文化会館跡地整備事業などがありますけれども、これについて事業費についてお知らせをいただきたいと思っております。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 今お尋ねをしていただきました平成24年度から26年度までの実施計画を平成23年度に公表をいたしましたけれども、その主な実施計画上の3カ年の事業について御説明をさせていただきます。

まず、三次駅周辺整備事業でございますけれども、こちらは市道274号の改良を含めまして20億6,700万円でございます。また、廃棄物の処理施設の整備でございますが、これにつきましては15億円でございます。そして、公共下水道事業での処理場の増設でございますが、こちらが15億7,800万円、さらに学校の耐震化あるいはリニューアル、酒屋の小学校あるいは三良坂の小中一貫も含めて、これが3億1,400万円ですけれども、これに平成24年度への明許繰り越しをいたしました事業費を加えますと、10億5,410万円になります。また、市民ホールにつき

ましては、先ほど御質問で言われたと思いますが、これにつきましては30億1,200万円でございます。その他、土地開発公社等の購入費ということでございますが、大変申しわけございませんが、今手元に資料を持ち合わせておりませんのでお答えすることができません。それと、道の駅、それから酒屋の交流施設、それと三次町の文化会館跡地の利活用ということでございますが、こちらの3事業につきましては、具体的な事業費としては実施計画上では計上しておりません。本年度予算といたしまして、それぞれ調査費を予算計上しておりますけれども、実施計画上の事業費としては計上はしていないところでございます。

○議長（沖原賢治君） 庁舎、庁舎、新庁舎。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 済いません、新庁舎の実施計画上の24年度から26年度までの数字は、23億9,700万円でございます。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 答弁にありませんでしたけれども、開発公社、今回議案にも出ておりますけれども、こういった所有地の購入に9億2,200万円、下水処理場は私自身思いますに19億円、それからクリーンセンターの改修費が15億円、さらに三次駅周辺事業が答弁にあったように21億円、学校耐震化が繰越明許も含めて10億5,400万円、さらに市民ホールの建設事業であります、仮称でありますけれども、これ県へ提出された予算で言うと、合わせて37億2,500万円というふうに聞かせていただいています。さらに、新庁舎の建設は29億9,900万円という形で県のほうに説明をされておるようでありますけれども、これ以外で一昨日の質問から想像しますのに、余り道の駅に関しては実施する気持ちがないのかなあという思いでいましたけれども、そのほかについては普通通常考えるのに、三良坂小学校、中学校校舎、酒屋の交流施設、これらも10億円以上の想定がされますし、これらが本当にプロジェクトとしてはまるんだらうか。さっきの財政の考え方と今の企画の話がされたこの3年間ではまっていけるのだろうかということです。先ほど数字を述べただけでも142億8,900万円、この3年間で支出をし、いわゆる起債を借りていかなければならないということでもあります。これらが実際にはそのほかの事業、例えば企業誘致でありますとかそういった事業費は全く含まれてないわけでありまして、本当にこれらの事業が可能かどうか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 今各事業について一つ一つ答弁をさせていただき、また吉岡議員のいろいろな思いを聞かせていただきました。すべてとは言いませんが、1点私が申し上げたいのは、

駅前周辺整備も18年度から実施して、19、ずっと続いてきたわけで、決して今生まれた事業でもないわけでございますし、また市民ホール、庁舎の関係おっしゃっていただきましたが、新市のまちづくり計画は、吉岡議員の当時の市長時代に策定をされて、市民ホールが22億円余り、あるいは新庁舎が29億円余り、あるいは市民ホール造成等含めて15億円余り、合計で66億円余りの計画も策定をしていただいておりますし、またやめられる前の1年には、もう一回繰り返ししますが、市民ホールは20から22年度までやるとか、庁舎は23から25までやるとかというそういう計画をしていただいておりますし、またやめられる実施計画一つとってみれば、市民ホールは19から21でやっていくとか、いろいろ私はここであえて強調するつもりはないんですが、新たな物事でございます。それは取り組んでいきたいと。時々首長としてやっていきたいものがありますが、大方はこれまでのまちづくり計画なり、実施計画の中で展開しておるものやっぺいこうということで、例えば例で大変恐縮でございますが、市民ホール約35億円ぐらい、庁舎24億円ぐらい、合わせて約60億円ですね。その中で、私は国の補助をあっこへ入れました。そして、基金も積まさせていただきます。起債のほうは極力削減して、42億円余りぐらいでとめていきたい、これは目標でございますが、42億円ぐらいでやっていきたい。当初まちづくりの中には起債が63億円あったというようなことで、私は私なりに努力をしておるということだけは一つ御理解を賜りたい。決して財政を悪化してでも何が何でもということでなしに、やはり財政計画を求めてやらせていただいておりますし、ということだけは御理解を賜りたい。

そして、時間ももつわけでございますが、今までの27からの財政激変というのは、これはもう合併する前から決まっておったわけで、激変してくる優遇措置は26年度で終了するということになっておるわけで、それはそういう前提の中でまちづくり計画が策定、今申し上げたような当時吉岡市長のもとでされたものと私は理解しておりますが、現状を少し申し上げさせていただきますと思っておりますが、公債費率のほうは19年度は18.9%でございましたが、ことしの22年度末では14.6ということで4.3好転をさせていただいておりますし、また起債残高も19年度が約588億円あったものが、23年度末では564億円でございますから、24億円余りの減を見せていただいておりますし、基金の残高でございますが、一般会計で19年度末では約95億円でございますが、23年度では132億円積まさせていただきますして、優に37億円程度、我々も一生懸命行革を進めながら努力をさせていただいております。その中でも財調を見ましても、19では約20億円でありましたが、23年度では32億円ぐらいで決算させてもらうだろうと思っております。決して我々も安閑と財政運営はしておりません。できるだけそれを前提にしながら、また市民の皆さんの責任は我々が今担っておるわけでありますから、そういう現在一生懸命健全財政に努力をしながら、当初から、平成16年度からわかっておりました27年度からの激変に進んでいきたい。今やらなければできないものを、後ほど質問がありますのであえて言いませんが、やらなければできない、将来にわたって逆に負の財産を残すような形は私の時代ではしたくないので、一つ一つ吟味しながら、また吉岡議員を初め議員の皆さんの御意見と市民の皆さんの御意見をちょうだいしながらやらせていただく、そういう姿勢で今後とも

進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 先ほどだれかも話をされたように、財政というのは生き物でありますから、その都度その都度そのときの経済状況でありますとか、収入、交付税算入でありますとか、そういったものに応じて事業の内容が変わってこなければいけません。8年、9年前にまちづくり計画をつくりましたけれども、それについても詳しくまた次の機会にレクチャーもしたいと思いますが、例えば市民ホールに関して、先ほど言いましたように、開発公社から所有地を購入をして、その酒屋の遊休の用地に対してそれを建設しようでありますとか、土地代がかからないようにしようとか、いろんな工夫をしながら皆さんと一緒にまちづくり計画を建設をしたところであります。市庁舎とか市民ホール、後ほど質問するようしておりますから、そこで詳しく話をしたいと思っておりますが、当然今から話をする行革でありますとか、議員定数の削減についてもそうであります。いわゆる財政が順調なときには、それなりに行革もやらなくてもよい時代があったかもわかりませんが、これだけ財政厳しい時代になると、行革を徹底的にやらなければいけないのと同時に、議員定数の削減も当然議会としてもやっていかなければなりません。今回の選挙戦を通じて一番強く感じたのが、議会の議員定数の削減が全く行われず選挙が実施されたことに対する市民の皆さんの怒りがとても大きいということでありました。当然議会では特別委員会もつくられると思っておりますけれども、早急にみずからの議員定数の削減の方向性を市民の皆さんに提示する必要があるかというふうに思います。

ちなみに、尾道市では34人の定数を32人、呉市が38人から34人、福山市が46人から40人、三原市が32人から28人、庄原市25人から20人、大竹市18人から16人、竹原市は16人から14人、安芸高田市は20人から18人、これえはもう既に行われた選挙やことし行われる選挙において、その議員の削減を計画されている議会であります。そうすると、この三次市の市議会を考えたときには、やはり議員定数削減は避けて通れない問題と考えておりますけれども、これに対してまず市長の御所見をお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 議会議員の定数問題でございます。お答えを申し上げたいと思っております。

削減の今の御提言につきましては、市長である私にも条例改正の提出権が当然ながらございます。市長としての権限はあると認識しております。同時に、私はここを言いたいんですが、議会議員の皆さんにおかれましても、議案の提出権が認められておるわけでございます。同時に、本来の職務である議決権もあるということでございます。したがって、議員の定数につきましては、そういう提出権もあり、議決権もある議会の皆さん、これはみずからの問題でござ

います。私は、今吉岡議員のほうがお申されたようなお考え、またその他の議員の皆さんのいろいろなお考えがおありかと思えますから、私としては議論が十分にされることを願っておりますし、議会の中で適切な判断がなされるものと大いなる期待をいたしております。したがって、私自身の意見については、議会のほうで求められれば、私も積極的に意見は言わせていただきますが、こういう一般質問の場で申し上げることなしに、しかるべき組織を、委員会をつくられ、それで市長としての見解を求められれば、私も積極的に申させていただきます。幸いに存じております。

以上であります。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 先ほど他市の例を紹介しましたが、そのほかにも広島県以外でも、例えば大阪市、名古屋市、いわゆる首長みずからが議員定数削減を提案している自治体もたくさんあります。それだけ財政の状況であるとか、行財政改革を行わなければいけない。もちろん町内の内部のところもそうでもありますけども、議会を含めてもはやその議員定数の削減含めて行革をやらなければならない、そういう財政状況に陥っているというのは、議会も理事者のほうもお互いの共通認識として持つとかなければいけないものと思います。

24年度の予算の中で言うと、議会費で3億1,000万円組んでありますから、仮に三次市議会の26の定員が20名に削減した場合、1人当たり、26で割ったら1,200万円ぐらいの経費になるかと思いますが、26名の定員を20名に削減した場合は、年間でいうと7,000万円以上、4年間でいうと3億円近い予算が浮くわけでありまして、こういったところもあわせて行革の観点から議員定数も削減をしていかなければ、先ほどのどうしてもやらなければならない事業もできなくなるという認識をしなければいけないというふうに思っております。これについてはまた改めて議論もしたいと思いますが、3点ほど具体的な、残りの時間で、ぜひ改善をしなければいけない事業ということで、市民ホール、市庁舎、長寿村の負債の問題、それについて残りの時間を使っていきたいと思っております。

市民ホールの建設については、先般の6月6日の(仮称)三次市民ホール建設設計説明会の中で、それを聞かれた市民の皆さんあるいは報道を見られた市民の皆さんから、多くの疑問の声が上がっています。まず、それは何かというと、願万地という地域、水害における浸水地域で、今回5メートルのかさ上げをして建設をされるということで、なぜ市民ホールが水害で浸水を想定される地域に建設予定をされなければならなかったのか。これについては我々市民は何も聞いてないという御意見をたくさん聞くわけでありましてけれども、これについてももう少し幅広く市民の皆さんに対してそういった計画変更あるいは用地の問題箇所、こういった問題、5メートルかさ上げをして、それに対するかさ上げ代3億円がかかるという問題、あるいは基本計画の中では青空ニュータウンとか、近隣住民の皆さんに配慮した設計を行うこととなっておるのに、いまだにそういった今回の設計の内容が近隣住民に配慮した設計にはなっていないと

いうこと、こういったことも含めてまだまだ市民の皆さんに対する説明が足りてないというふうに思わざるを得ないというふうに思いますけれども、行政としての御所見をお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、市民ホールの建設地についてでございますけれども、こちらにつきましては三次町あるいは十日市地区の中心市街地の活性化に欠くことができないものであるという認識に立って、その上で必要十分な駐車場の確保あるいは中国縦貫自動車道三次インターチェンジや平成26年度に全線開通をいたします尾道松江線のジャンクション、インターチェンジとのアクセス面での利便性を総合的に勘案をし、判断をいたしましたものでございます。

なお、建物を5メートル持ち上げるという点につきましては、こちらは設計者を決定をいたすときにプロポーザルを実施をいたしました。その時点では、そのプロポーザルの設計者の提案でございまして、市としてその時点で5メートル持ち上げるという決定をしているわけではございませんが、その後設計者を決定した後、市と設計者の協議の中で、洪水時には一時的な避難所としても市民を守るという防災の観点とともに、日常的には屋根のかかる駐車場として限られた用地を有効に利用するという機能及び川と共生をしていくという三次らしさを象徴するものとして、最終的に基本設計においてこの提案を具体化し、決定をいたしましたところでございます。

なお、市民の方に向けての御説明でございますが、これまでに平成23年12月3日、そしてことしに入りまして3月24日、先ほど言われましたように6月6日の3回、設計者みずからが説明を行っております。5メートルかさ上げをするというのは、その3回ともすべてそのような設計者としての考え方の御説明もいたしておりますけれども、あるいはまたワークショップ等も開く中で、その考え方についても御説明をいたしておりますけれども、この建物を5メートル持ち上げるということにつきましては、いずれの説明会でも説明をいたしまして、御理解をいただいているものというふうに考えております。

なお、近隣の青空ニュータウンの団地の皆様には、数回説明会を開催をさせていただきました。特に建物との近接、高さの問題であるとか、御意見もいただいております。今後とも近隣の住民の方にはしっかりと御説明をする中で、理解を得てまいりたいというふうに思います。

なお、5メートルかさ上げをするという中で、駐車場を建物の下に置いていくということで、近隣とのいわゆる土地をできるだけ広くとろうということもその中で可能になっておりますし、可能な限り近隣の住民の方の御意見等を伺いながら、今後も説明をさせていただきながら前に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番（吉岡広小路君） 市民ホールに関しては、特別委員会の会議録とかそういったものを見させていただきましたけれども、こうしたこの建設のまず予定地が水害における浸水箇所であるとか、特別委員長長の報告にもそうしたところも含まれておりませんし、こういったものがしっかり議論されたり、説明しておる様子もありませんし、先ほどの話ではないですけれども、設計の説明会を開いて、そこでしたからもういいんだというのは早計でありまして、やはり多くの市民の皆さんの方に対してきちんと懇切丁寧にわかりやすく説明をしていく、それが情報開示の方向だろうというふうに思います。まだまだそういった5メーターかさ上げの件に関しましても、水害で浸水する可能性のある地域、こういったものについても市民の理解が行き届いておるようには思いませんし、まだまだ市役所のほうでそういった対応をされるべきと考えます。

さらに、私自身は、この市民ホールについては、ぜひいいものをつくっていただきたいと思う。やはり50年に一度、60年に一度でありますから、夢のあるホール。しかし、規模と内容でいいますと、6,000平米、30億円。最近で言うと、廿日市のさくらびあが平成19年に49億円で建設され、現在広島市では60億円の市民ホールが計画中、これは財政上の問題からやめよう、一時凍結しようということになりましたけれども、こういう計画です。三次市の今の計画が6,000平米、30億円というのは、近年1,000席のホールということで見ると、余りにも他市の中でそういったホールがないということです。普通は9,000平米以上、あるいは40億円、50億円で、いわゆるしっかりお金もかけて、舞台装置でありますとか、照明でありますとか、音響でありますとか、そういったものにも経費を割いてやっていこうという。どうもそれからいうと、かさ上げのところに費用がかかったりとか、どうも建設の設計を聞かせていただいただけでも、コミュニティセンター、いわゆる昔の公民館の延長上にあるような建物かなという、夢がわいてくるものでありません。ぜひともやはりいいものをつくるという発想からいうと、場所の選定も含めて、市民の皆さんにもう少し幅広い議論となるようなものがいただきたいというふうに思いますけれども、もう一度聞かせていただきたいと思います、御所見。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 市民ホール、市民の皆さんの大きな期待の事業でございます。今吉岡議員のほうから、大変財政の状況があろうが、将来にわたって立派な施設整備をせよという応援のエールもいただいて、大変私も安堵感を持っております。ぜひ一体となって事業を進めさせていただきたい、そういう決意でございます。今後ともどうぞよろしくお願いします。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） ぜひとも応援したいと思いますが、応援するには前提がありまして、次の項目にありますけれども、先ほどから財政の問題、プロジェクトの問題、財政上の問題もず

つと話をしてきました。その観点からいいますと、市役所の新築だけは今どうしてもやるべきではない。これ財政上の問題から、先ほど言いましたように、とても市役所の建設ができるような状況にないというのが私自身も経験者としてその思いであります。8年前にも合併のときに市役所建設を計画しましたがけれども、とてもじゃない、その財政事情が今よりもよっぽどいいときでさえ、市役所建設をその建設計画の中、年次に入れたら、財政が行き届かなくなる。非常に困難な財政事情になる、厳しい財政事情になるということで、凍結をして、年次も棚上げにしたのが8年前の合併時であります。それからいうと、今やらなければならないことは、市役所を新築するというではありません。今やらなければならないことは、今現在4年間に一社も立地もされてない工業団地に一つでも、一社でも企業を立地をすること、雇用の改善をすること、経済状況が著しく悪化をしておるこの三次の状況を改善をすることが今三次に求められていることでもあります。

6月5日の新聞報道によりますと、広島市が新たな企業立地策として本年度から拡充をしましたという記事が載っておりました。これまでは1社当たり5億円の最高額を新たに10億円に上げて、どんどん企業誘致、企業立地をしていこうというものであります。雇用奨励金も、今現在三次市の場合は、三次市内の人を1人採用したら30万円の雇用奨励金を出すようになってきますけども、もう昨年までで広島市の場合は60万円の雇用奨励金を出しているわけでありませう。立地も非常に不利なこの三次市が、広島市でありますとか、沿岸部でありますとか、日本じゅうの中でそういったいわゆる企業誘致に勝ち残っていこうとしたら、こういった広島市よりももっと手厚い企業誘致策を打ち出していかなければいけないというのは当然なことであって、そのための現金、予算を用意しておかなければなりません。今やらなければいけないことは、市役所の新築ではなく、こういった企業誘致であるとか、雇用の改善を行うことではありません。

さらに、先般、私自身、酒河小学校に行ってきました。午前中も岡田議員の質問にありましたけれども、酒河小学校の場合は、もう体育館の天井も一部が破損して、ネットで危険防止の応急処置をされておるような状況もあります。しかし、これについては耐震化、改修の計画もないというものであります。さらに、この酒河小学校の場合は、2度の増改築を繰り返し、壁もぼろぼろであるし、生徒がふえて特別教室も足らなくなっておるし、ランチルームもほかの教室に回されています。教室が足りないの、少人数クラスの授業にも対応できずにいるのが今の酒河小学校であります。この三次市役所を新築するぐらいなら、まずそういった酒河小学校の建設であるとか、そういったところに事業費を回すのが当然であろうかというふうに思います。今現在市役所を新しくしても、人口は一人もふえませんし、企業も一社も来ません。市役所を見に来る観光客も一人もいません。市役所を新築して景気がよくなるということもありません。今やらなければならないことは、重ねて言いますけれども、企業誘致やこうした子どもたちの将来のための小学校や体育館の改築であろうかというふうに思います。これについて、まず庁舎の新築の凍結について御所見をお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 新庁舎の凍結ということですが、それ以前に企業誘致の関係申されました。おっしゃるとおりであります。これは県のほうへも大変な御心配をいただいて、夢未来創造の係る事業を本年度と来年度2カ年にわたって県も心配して助成をしてやろうという補助金を決定していただいて、これも大いに活用しながら懸命に努力をしておりますし、先輩市長の今の思いをぜひ一緒になって、企業、今これからの三次にとって大切な雇用の面は、これこそ協力をもちながら進めさせていただきたい、このように思っております。

また、財政状況をおっしゃったんですが、平成16年度、先ほども19と比較しましたが、16よりは努力されて、19がよくなったことは事実でありますから、そういう意味では私が言いたいのは、16年度で計画策定されたまちづくり計画の財政状況と19が好転してきた。さらに、今申し上げましたように、19よりは23に財政的には基金あるいは借金の問題含めて前進を見ておることだけは、御理解というよりも頭へ入れていただければ幸いに思います。

私は、先ほど言いましたように、一つは、まちづくり計画でも厳しい中でも、平成26年度までやっていこうというその計画は、私はとうといもんであると思っておりますから、それへ私は全力を挙げてきておるわけでありまして、それ以外の理由があるわけで、これから少し時間をいただきたいというように思っております。

市役所の本館、まさにこの建物でございますが、建築後今約57年という長い歳月を迎えようとしておるわけございまして、当然ながら昭和の56年前の構造ですから、耐震化ができておらない現状でございます。このまま放置するわけにはいかないところでございます。ほいで、私は、先ほども申し上げましたように、これから10年とは言わないです。20年、30年後、将来を見据えた中で、さらに老朽化は進んでいくだろう。そういうことを考えたときに、今やれば、それは国民の税金ということになってくるわけでありまして、三次を守り、市民を守っていく立場からいけば、今やれば償還の元金と利息が7割ほど国が面倒を見てやろう。まさに吉岡元市長時代に計画された合併の優遇措置を生かした中での事業展開ということで、私はそれを素直に堅持をさせていただいておるわけでございます。この合併特例債は、延長が今論議をされておりますが、それは延ばす延ばさんは同じでございますが、しかしこの合併特例債が発行できない時期にあれば、まさにこの事業予算は全額自己負担といいますか、三次の独自財源で賅っていかなければならない。まさに財政負担が大変なものになる。次を担うであろう行政の皆さんに対して、大きな負を引き継いでいくということが私は第1点でございます。それ以外かということではございません。目的は利便性の向上あるいは防災、詳しくはもう申し上げませんが、防災、災害復興の拠点の整備、中心市街地の活性化、先ほど言いましたが、有利な財源の活用などを含めた中で総合的に判断をさせていただいたということで御理解を賜りたいと思っておりますし、これは既に3月の議会で議決もいただいておりますのでございまして、そこらは十分に議会の中でも私の思いを論議をさせていただければ幸いに存じております。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求めらる）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） これまでずっと申し上げてきたのは、財政の状況は厳しいから、それぞれ事業の見直しや財政の見直しもしなきゃいけないということをずっと話をしてきたつもりであります。そうしますと、この必要な事業から優先順位の高いほうからやっていくと、庁舎というのは、もう今やるべき事業ではないというのがだれの目にも、市民の皆さんにとってもお互いに共通理解としていただけるものであろうかと思えます。

さらに、先ほどありました財源の問題からいうと、合併特例債が5年間延長される法案、6月8日には衆議院を通過しました、可決され。きょう、あした、あるいは延長される国会において参議院も通過し、可決される予定であります。今国会中にもう合併特例債が5年間延長されるということが目の前にあるわけでありまして。ですから、財政の問題、財源の問題、特例債の問題だけで言うと、5年後にこの市庁舎の問題を考えても何ら遅くない。これが今の状況の財政問題であります。

さらに、例えば他市の状況を比べてみても、先ほど言いましたように東広島市は、合併特例債が5年延長されるということも含めて、基本設計のでき上がった60億円の市民ホールを凍結しました、財政上の問題。三原市議会も新庁舎の新築には慎重です。鳥取市も住民投票で市役所の新築よりは経費のかからない改修が市民によって選択をされたところであります。

先般広島県に伺って、いわゆる広島県の旧合同庁舎、広島県の三次合同庁舎はどうかというお話をしました。ぜひ三次市から協議があれば協議に応じたいということでありました。今サングリーン横にある三次合同庁舎、この建築面積というのは、延べ床面積で1万3,556平米あります。今庁舎を新しく建設する今の基本計画でいうと、新しい市庁舎を8階建てを建設するのが6,000平米、東館が2,515平米、8,515平米ということになりますから、当然合同庁舎をもらい受けても、それが十分1.5倍以上の面積として合同庁舎が存在しているということになります。もう少し慎重にお金がかからない方向で、なおかつ5年間延ばしてもいい話でありますから、それをぜひ今やらなければ財政がもたなくなるということをもう一度考えていただきたいと思えます。

特に合併のときのことをもう一度思い出さなければいけないと思えます。増田市長もそのときに村長でありましたんでよく御存じいただいていると思えますが、そのときは過疎債といって特例債よりも有利な財源がありました。各町村がそれぞれ、旧三次市にはありませんでしたけれども、過疎地域でなかったんで、それぞれいろんな事業を行ってきた結果として借金がふえた。それが合併をしなければいけない状況を財政的につくり上げたというのをもう一度我々は思い返してみなければいけません。合併時の住民1人当たりの借金、一番多かったのが、市長よく御存じの作木村が1人当たりの借金が252万円です。一番少なかったのが旧三次市で51万円です。そういった過疎債がある、過疎債がある、過疎債がある、有利な財源があるからといって借金をつくり上げてきた結果として、合併をせざるを得ない財政状況をつくり上げてきた。これをもう一度思い出さなければいけないというふうに思えます。ぜひこの市庁舎の間

題については、今後も市庁舎凍結について私自身も一生懸命取り組んでまいりたいと思いますし、ぜひ皆さん方との議論もしていきたいと思います。

次に、時間もありませんけれども、質問してません。長寿村の負債の問題についてお聞かせいただきたいと思います。

まず、現在の三次市の財産、それから守るという観点から、現在のみよし長寿村の負債については幾らになっているか、お聞かせ願いたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 現在の三次市開発公社の債務状況でございますが、JA三次に対して今年の4月19日に2,070万1,544円支払いましたので、現在約5,100万円余りという状況でございます。

○議長(沖原賢治君) 増田市長、ありますか。

市長、ありますか。

いいですか。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 負債でありますけれども、それ以外未収家賃でありますとか、上下水道の料金についてもお伺いしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 未収家賃につきましては、これまでも議会のほうへ報告をしておりますとおおり、約3,000万円余りでございます。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 未納となっている旧みよし長寿村の水道料金、下水道使用料は1,170万2,984円でございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 長寿村が倒産をして約2年がたちますけれども、いまだにその真相解明がされてません。さらに、平成21年10月の契約では、保証人が削除されるということもあります。これは法人からいいますと立派な背任行為に当たりまして、庄原市などでは補助金の不正

受給などで相手方を刑事告発して、現在裁判も行っているところであります。そういった観点からいうと、三次市はぜひこういった長寿村のだれがどういう目的でこの保証人を削ったかというところも告発をしなければいけないと思います。これについてこれから私もやっていきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 先ほど開発公社の滞納家賃3,000万円余りと申しましたけれども、約3,570万円余りでございます。

○議長(沖原賢治君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから25日までの5日間、委員会審査等のため、本会議を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 異議なしと認めます。

よってあすから25日までの5日間、委員会審査等のため、本会議を休会することに決定しました。

この際御報告をいたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割り表のとおり委員会を開催するとの申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時17分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年6月20日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 福岡誠志

会議録署名議員 山村恵美子